

大和川水系 河川整備計画

生駒いかるが圏域

平成14年2月

奈良県

目次

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 河川整備計画の目標に関する事項 | 3 |
| 第1節 大和川水系の概要 | 3 |
| (1)水系の特性 | 3 |
| (2)水系が抱える課題 | 4 |
| (3)奈良県の河川がめざすべき方向 | 4 |
| 第2節 生駒いかるが圏域及び圏域内河川の概要 | 5 |
| (1)生駒いかるが圏域の概要 | 5 |
| (2)圏域内河川の概要 | 9 |
| 第3節 圏域内河川の整備の現状と課題 | 10 |
| (1)治水の現状と課題 | 10 |
| (2)河川利用及び河川環境の現状と課題 | 12 |
| 第4節 圏域の将来像 | 14 |
| 第5節 圏域の河川整備計画の目標 | 15 |
| (1)河川整備計画の対象区間 | 15 |
| (2)河川整備計画の対象期間 | 15 |
| (3)圏域の目標に関する事項 | 15 |
| ①洪水による災害の発生の防止または軽減に関する事項 | |
| ②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 | |
| ③河川環境の整備と保全に関する事項 | |
| ④地域と一体になった川づくりに関する事項 | |
| (4)圏域内の主な河川の目標 | 17 |

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第2章 河川の整備の実施に関する事項 | 19 |
| 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所 | 19 |
| (1) 竜田川 | 19 |
| (2) 富雄川 | 25 |
| (3) 三代川 | 30 |
| (4) 実盛川(大門川) | 32 |
| (5) 岡崎川 | 35 |
| 第2節 河川の維持に関する事項 | 36 |
| (1) 河川の維持の目的 | 36 |
| (2) 河川の維持の種類及び施行の場所 | 36 |
| 第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 | 37 |
| (1) 出水時における情報連絡体制の強化 | 37 |
| (2) 水量・水質の把握等 | 37 |
| (3) その他 | 37 |

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

本整備計画は、大和川水系の生駒いかるが圏域内の河川のうち、奈良県知事管理区間(以下、県管理区間という。)について、今後、概ね20年を目途に実施する計画を定めるものである。

第1節 大和川水系の概要

(1)水系の特性

生駒いかるが圏域が存する大和川水系は、奈良県・大阪府にわたる流域面積1,070km²の一級水系である。このうち、奈良県域は上流の712km²を占め、158の一級河川から成り立っている。水系の中心である大和川は、大阪府との境、亀の瀬渓谷から佐保川合流点付近までが国土交通大臣管理区間(以下、大臣管理区間という。)である。また、曾我川の大和川合流点付近の一部と佐保川の大和川合流点から秋篠川合流点までが大臣管理区間となっている。県管理区間は、大和川・佐保川に合流する支川である一級河川の区間となっている。

奈良県域では、河川に関わる自然特性として、年間降水量が全国平均の約1,700mmに比して約1,350mmと少ないこと、流域に占める山地の面積割合が全国平均の約70%に比して約40%と少なく流域の保水力が弱いこと、河川が放射状に位置しており、盆地中央部で大和川に合流し、亀の瀬渓谷を経て大阪平野に至っていること等があげられる。

社会特性としては、京阪神地区に近接しているため、昭和40年代以降は、全国有数の人口増加率が示しているように、急激に都市化が進展し、現在、県土の約2割の面積に、県人口の約9割にあたる約120万人が居住していること等があげられる。

この流域は、古代には政治権力の中心として、全国的な意味合いを持った存在である。河川は、農耕民族にとって信仰的な祈りと畏怖の対象であり、それは同時に詩歌や絵画等の文化芸術を生み出す温床でもあった。また、社会経済の発展とも不可分に関連し、ことに水利用の先進地域としては最大に展開してきた地域である。また、大和川を中心とした舟運は、古代首都と東アジア全域を結ぶ物流の基幹線であり、中・近世には先進地域であった大和盆地と大商業都市大阪との流通機構として最重要な導線の役割を果たした。同時に弥生時代以来2000余年にわたり氾濫・決壊などが繰り返し、また、何回にもわたり川の改修・

付け替え・流路の変更・運河の掘削などが行われるなど高度の水利用を推し進めてきたことなどが特筆される。

(2) 水系が抱える課題

こうした大和川水系の特性から、日常は河川水量が少なく、生活排水等による水質汚濁が進み、大和川は全国一級河川(大臣管理区間)水質ワースト1位(平成12年)という状況である。また、都市化の進展の中で治水が優先され、多くの県管理区間が、直線的で平坦、コンクリートブロックによる急勾配の護岸による整備が進められ、親水性に乏しく、また、自然環境が失われてきた。洪水時には、河川形態や都市化による流域の保水力の低下等が要因となって、大きな浸水被害が発生しており、昭和57年8月の洪水では10,000戸以上の家屋が浸水被害を受けている。このため、国・県・市町村・住民など流域が一体となって、河川水質の浄化対策や、総合的な治水対策の取り組みを続けているところである。

(3) 奈良県の河川がめざすべき方向

以上の課題を解消するために、奈良県が管理する河川がめざすべき方向は以下の通りである。

① 安全で安心して暮らせる川をめざす

総合的な治水対策の推進により、浸水被害の軽減・解消を図る。

② 自然と共生した快適な水辺空間をめざす

水のきれいな川づくり、多様な生物が生息できる多自然型川づくり、人々が水辺に親しむことができる川づくりを推進する。

③ 地域に愛される川をめざす

川について様々な情報の発信、川づくり計画への住民参加、地域と協力した河川管理を推進する。

河川整備計画を策定するにあたり、大和川水系を概ね地勢的なまとまりで4圏域に分割している。水系の北西部で、竜田川・富雄川を中心とする「生駒いかるが圏域」、水系北東部で佐保川及びその支川で構成される「平城圏域」、水系南東部で、大和川・寺川・飛鳥川等の河川から構成される「布留飛鳥圏域」、水系南東部で、曾我川・葛城川・葛下川等の河川から構成される「曾我葛城圏域」の4圏域である。

河川整備計画は、大和川及び佐保川の大臣管理区間の計画と整合の図れたものとする。

第2節 生駒いかるが圏域及び圏域内河川の概要

(1) 生駒いかるが圏域の概要

「生駒いかるが圏域」は、図-1に示す範囲であり、奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町より構成される。圏域の面積は約133km²(県土面積の約4%・大和川水系(奈良県域)の約19%)、人口は約28万人(県人口の約20%)である。

①地勢・地質

圏域の西側は、生駒山(標高642m)・信貴山(標高437m)が連なる生駒山地で大阪府と境し、北側は標高250m前後の京阪奈丘陵により淀川流域と接し、東側は西ノ京丘陵により囲まれている。さらに圏域内は、松尾山(標高315m)を中心とする矢田丘陵により東西に大きく二分され、西側は竜田川流域、東側は富雄川流域が占めている。南東部は、大和川に向かって緩やかに傾斜した低平地が形成されている。

地質的には、生駒山地、矢田丘陵は第三紀の花崗岩類よりなるが、それよりも低い丘陵地は大阪層群の礫・砂・粘土層からなっている。

②河川

圏域の基幹となる河川は、竜田川と富雄川の二つの一次支川である(図-2)。竜田川は、生駒山地と矢田丘陵の間を南流している。途中、生駒山地・矢田丘陵に源を発する多くの二次支川を合流しながら大和川本川に流入する。富雄川は生駒市北部の京阪奈丘陵にその源を発し、矢田丘陵と西ノ京丘陵の間を南流し大和川本川に流入する。南部では、岡崎川、三代川、実盛川等の小規模な河川が大和川に流入している。

③気候

大和川流域の気候は内陸型を示し、年平均気温は奈良市で見ると15℃前後である。また、流域の年間降水量は約1,350mmで全国平均の約1,700mmを下回っているが、梅雨期、台風期に集中することが多く、これまでも豪雨により多くの災害が発生してきた。

④土地利用・人口

圏域は、近鉄奈良線・同生駒線・JR関西本線や、西名阪自動車道・第二阪奈有料道路・一般国道25号・163号・168号等による交通ネットワークが発達し、大阪都心部に至近という地理的条件から、ベッドタウンとして昭和30年代より住宅団地の開発が進み、市街地が拡大してきた。現在も、生駒市北部において関西文化学術研究都市として研究機関や住宅団地等の大規模な開発計画が進められている。

一方、金剛生駒紀泉国定公園や県立矢田自然公園、近郊緑地保全区域や環境保全地区などの指定により、自然環境等の保全も図られている。

圏域内人口については、平成10年度で約28万人であり、県土面積の約4%に県人口の約20%が居住している。昭和30年から平成10年までの43年間で、約3.7倍に増加しており、これは県全体の人口増加率(約1.9倍)に比べて2倍の伸びとなっている。

⑤産業

圏域の農業は、都市の近郊という立地条件を活かし稲作を中心に野菜や果樹の栽培が盛んである。最近では、三郷町の農業公園など都市農村交流型農業もみられる。

工業については、大和郡山市・安堵町において西名阪自動車道に隣接した地域に集積しており、特に大和郡山市の昭和工業団地は、県下第一の工業出荷額を誇っている。

商業・サービス業としては、住宅地開発の進展に伴い、郊外型店舗や各種サービス産業の進出がめざましい。また、近鉄生駒駅前では市街地再開発事業による大規模な商業空間が形成されている。

伝統工芸品としては、生駒市高山地区の茶筌^{ちやせん}は有名であり、全国生産の90%のシェアを占めている。

⑥歴史

斑鳩・竜田の地は、大和政権が西に向かって出ていくための要衝の地であり、早くから開けた。6、7世紀には、聖徳太子が法隆寺を建立し、奈良時代では僧行基や長屋王の墓も営まれた。万葉集では、「富の小川」として富雄川が、また紅葉の山として竜田山が歌枕となった。竜田山から流れ出ると考えられた竜田川は、9世紀以降、業平の歌にも見られるように紅葉の川として全国的に著名な川となった。15世紀頃からは、舟運による河内との交易が盛んになり、舟運のための改修工事がたびたび行われている。明治以降も河川交易上重要な河川であったが、近代化の風潮のなか、鉄道の開通などに伴い舟運の川としての役割は幕を閉じた。

また富雄川は、15世紀頃に灌漑を目的として大規模な付け替え工事が行われており、流域の農地開発が進んだ。

この圏域は平安時代以降、興福寺、戦国大名筒井氏、近世では大和郡山藩と支配が変遷し、明治以降は、町村合併で地域としてのまとまりを深め、鉄道の発達等により、大都市圏の住宅地として大きく発展を見せている。

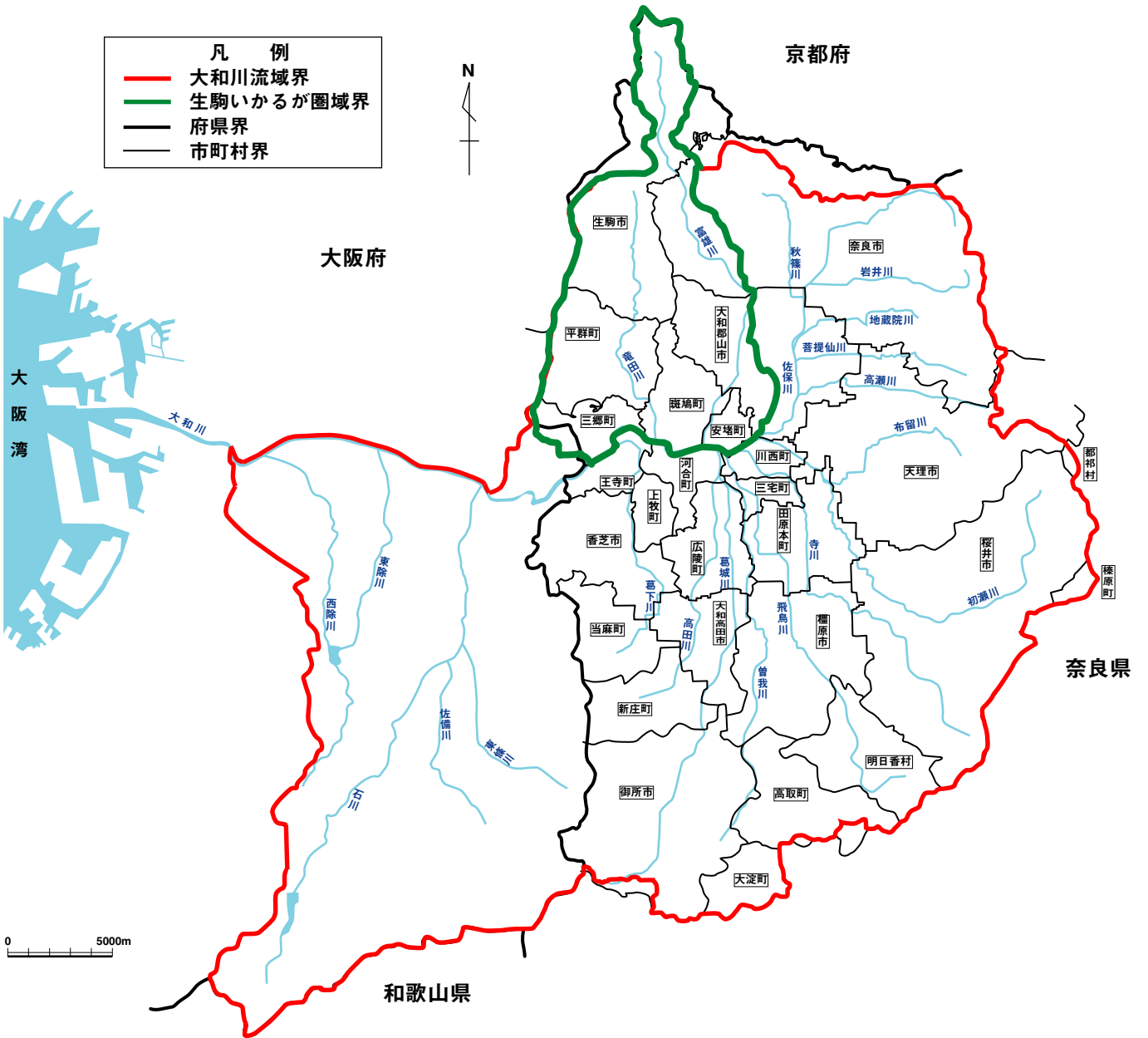
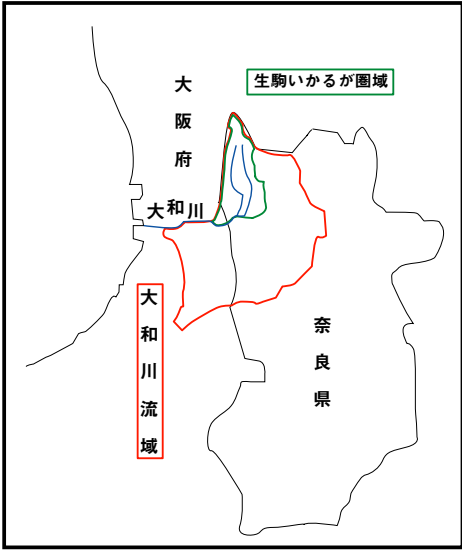


図-1 圏域位置図

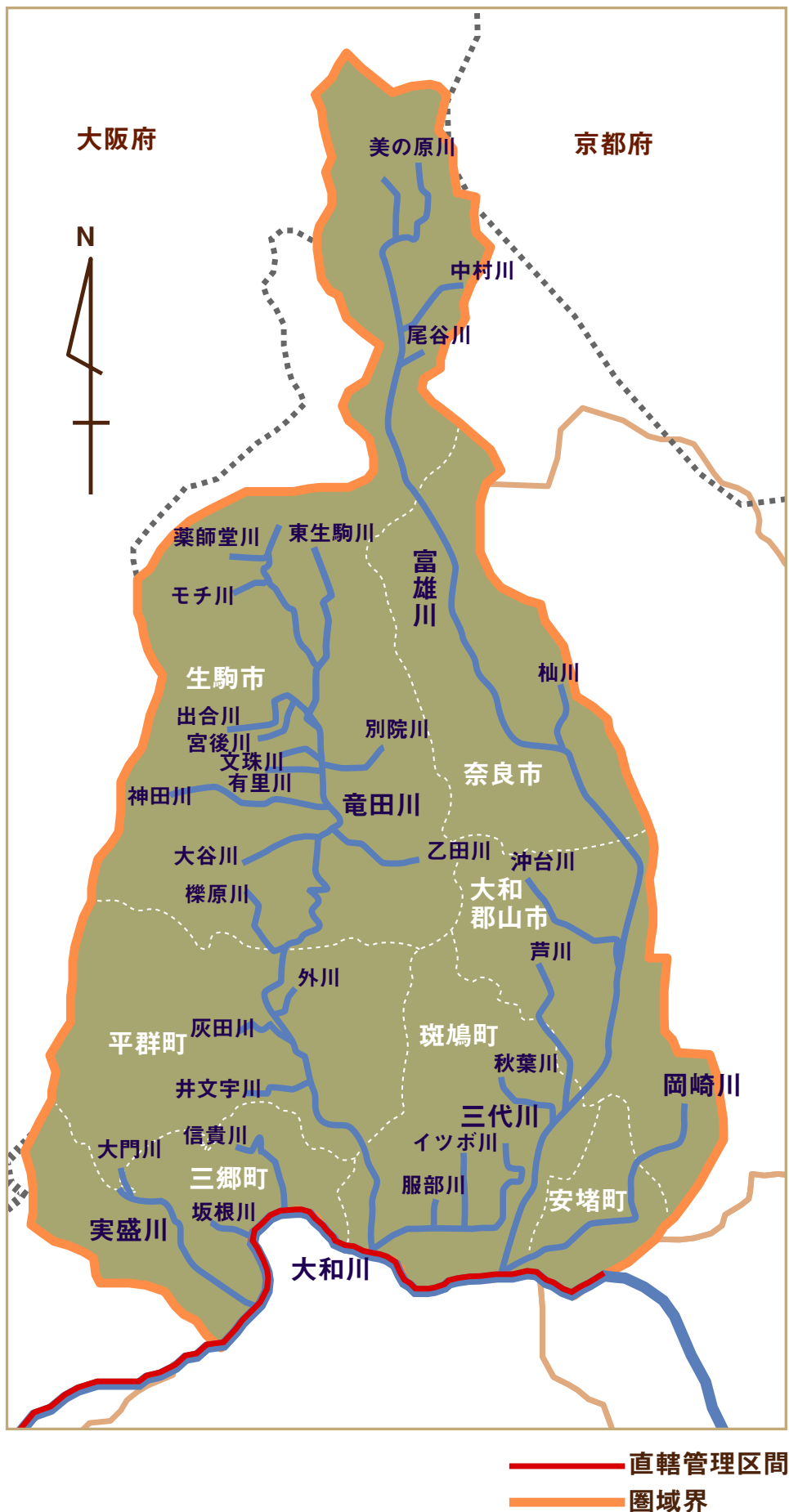


図-2 河川図

(2) 圏域内河川の概要

本圏域は、一級河川大和川水系に含まれ、県管理河川としては全部で32河川(管理延長83.5km)である。このうち、大和川の一次支川としては、基幹的な竜田川、富雄川をはじめ、三代川、実盛川、岡崎川、信貴川および坂根川がある。

圏域の西側を貫流する竜田川は、生駒山北東の山麓を源流とし、幹川流路延長約15km、流域面積約54km²の河川である。生駒市内で薬師堂川、モチ川、東生駒川、宮後川(出合川を含む)、文殊川、別院川、有里川、神田川、乙田川、大谷川を、平群町内で櫛原川、外川、灰田川、井文字川を合流し大和川本川に合流する。

また、圏域の東側を貫流する富雄川は、生駒市北部のくろんど池を源流とし、幹川流路延長約22km、流域面積約45km²の河川である。生駒市内で美の原川、中村川、尾谷川を、奈良市内で杣川を、大和郡山市内で沖台川、芦川を、斑鳩町内で秋葉川を合流し大和川本川に合流する。

三代川は東を富雄川、西を竜田川、南を大和川に囲まれた低地を流れており、幹川流路延長約4km、流域面積約8km²の河川である。斑鳩町内でイツボ川、服部川を合流し大和川本川に合流する。

実盛川は、高安山(標高488m)を源流とし、幹川流路延長約5km、流域面積約3km²の河川である。三郷町内で大門川を合流し大和川本川に合流する。

その他の圏域内河川である岡崎川、信貴川及び坂根川は二次支川を持たず、大和川本川に合流する。

第3節 圏域内河川の整備の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

① 水害の実績

本圏域は、昭和28年、31年、34年及び40年と度重なる水害に見舞われたため、主な河川において、昭和40年頃から、計画的な改修に着手した。

昭和57年8月の水害は大和川流域全体に甚大な浸水被害をもたらし、本圏域においても、浸水面積200ha、床上浸水15戸、床下浸水767戸の被害が発生している。

② 総合的な治水対策

大和川流域は、山地が浅く保水力が弱いというえに、大阪平野への出口である亀の瀬峡谷が大和川の狭隘部となっていることなどから、もともと洪水が起きやすい自然条件である。さらに、急激な都市化の進展による保水機能の減少という社会的条件が加わったことから、流域全体での治水対策が急務となった。

このため、昭和60年に建設省(現国土交通省)・県及び大和川流域25市町村(奈良県内)の河川・農林・都市計画等関係部局が流域協議会を結成し、大和川流域整備計画を策定して、河川改修・ダム建設などの治水対策とあわせ流域の保水機能を積極的に保全する流域対策を総合的に進めることになった。本圏域でも、国土交通省による大和川の改修、県管理河川である竜田川・富雄川等の河川改修を促進するとともに、流域でも各自治体によるため池やグラウンドを利用した雨水貯留浸透施設の整備の推進、新規開発に対する調整池の指導等が行われている。

③ 近年の水害実績

このような総合的な治水対策により、徐々に浸水被害は軽減されつつあるものの、昭和57年以降も浸水被害が発生している。県管理河川における主なものとしては表-1に示すとおりである。

河川別では、竜田川沿川が主に溢水により、平成4年8月(床上浸水3戸・床下浸水110戸)、平成11年8月(床上浸水21戸・床下浸水54戸)、平成12年7月(床上浸水16戸・床下浸水41戸)に被害が発生。富雄川沿川でも主に溢水により、平成12年7月(床上浸水8戸・床下浸水114戸)に被害が発生している。三代川では、平成7年7月(浸水面積60ha・床下浸水1戸)、平成11年6月(床下浸水16戸)に、溢水及び内水による被害が発生。岡崎川でも内水により平成5年7月(浸水面積68ha・床下浸水5戸)、平成11年8月(浸水面積55.3ha・床下浸水24戸)に被害が発生している。

こうした状況から、今後とも総合的な治水対策の一層の推進が必要である。

表-1 近年における生駒いかるが圏域の主な被害

| 洪水生起年月 | 成因 | 浸水面積(ha) | 床上浸水(戸) | 床下浸水(戸) |
|---------|------------|----------|---------|---------|
| 昭和57年8月 | 台風10号及び低気圧 | 200.30 | 15 | 767 |
| 平成4年5月 | 低気圧 | 0.09 | 0 | 11 |
| 平成4年8月 | 豪雨 | 2.04 | 14 | 192 |
| 平成5年7月 | 梅雨前線 | 110.00 | 0 | 5 |
| 平成7年7月 | 梅雨前線 | 90.08 | 0 | 3 |
| 平成9年7月 | 梅雨前線 | 30.73 | 0 | 4 |
| 平成9年8月 | 台風11号及び豪雨 | 5.90 | 0 | 3 |
| 平成10年6月 | 梅雨前線 | 0.44 | 1 | 23 |
| 平成11年6月 | 梅雨前線 | 4.24 | 0 | 19 |
| 平成11年8月 | 低気圧 | 91.23 | 35 | 89 |
| 平成11年9月 | 台風18号 | 0.03 | 0 | 3 |
| 平成12年7月 | 集中豪雨 | 9.00 | 24 | 156 |

出典：平成10年度以前は水害統計
平成11、12年度は市町村からの報告

(2) 河川利用及び河川環境の現状と課題

① 水利用の状況

圏域内の河川の流水は、主に灌漑用水として利用されている。

従来より慢性的な水不足に悩まされてきた地域であったが、高山ため池、斑鳩ため池及び昭和62年に十津川・紀ノ川土地改良事業による吉野川分水が完成したため、現在は、従前に比べ水不足は改善している。

また、富雄川中下流部では、漁業協同組合によるコイ・フナの放流が行われている。

② 河川水質

昭和40年頃からの流域の都市化の進展に伴い河川水質の悪化が顕在化しており、大和川の大臣管理区間では、昭和47年(1972年)以来、29年連続で近畿ワースト1位であり、全国でも常にワースト上位を続けている。このため、平成6年度に建設省(現国土交通省)・大阪府・県及び流域38市町村の河川・下水道・環境等関係部局が連携して、水環境改善緊急行動計画「大和川清流ルネッサンス21」を策定した。県内の大臣管理区間では曾我川・飛鳥川・富雄川で大規模な浄化施設が整備されており、県管理の河川や流域の取り組みとしても、下水道・河川浄化施設等の整備や各種啓発活動を総合的に進めている。こうした施策により河川水質は徐々に改善傾向はみられるものの、平成12年では、大和川(大臣管理区間)の水質は全国一級河川(大臣管理区間)水質ワースト1位の状況にある。生駒いかるが圏域においても、総合的に水質改善の取り組みを進めており、河川においても東生駒川で河川浄化施設を整備している。

しかしながら、河川で環境基準点となっている富雄川上流:芝地点(B類型(BOD3mg/l以下))・富雄川下流:大鳥橋地点(C類型(BOD5mg/l以下))、竜田川下流:竜田大橋地点(C類型)、岡崎川流末(C類型)において、平成11年時点で環境基準を満足していない状況である。(図-3)

③ 動植物

近年の圏域内の動植物の生育状況についてみると、河川の植生としては、特に注目すべき種は無い。竜田川の下流部でセイバンモロコシ群落、クサヨシ群落及びオオイヌタデ群落が堤防の法面で確認されているほか、富雄川下流部ではチガヤ・ススキ群落、ヨモギ群落、セイタカアワダチソウ群落が高水敷及び堤防の法面に分布している。また、水生生物については、竜田川・富雄川ともにオイカワ、ギンブナ等のコイ類が優占種である。富雄川ではヨシノボリ、ブルーギル等の魚類が確認されている。昆虫類については竜田川・富雄川でサホコカゲロウが全域に生息している。

また、本圏域の注目すべき種として、昆虫類については、ナニワトンボ・ハルゼミ・トゲナナフシ・アオマツムシ、鳥類については、ハイタカ・カワセミ・フクロウが確認されている。

④河川空間環境

これまで、圏域内の県管理河川の整備は、洪水を安全かつ速やかに流下させることを目的としたコンクリート等による画一的なものであったため、動植物の生息環境が損なわれ、瀬や淵もなく、植生も貧しい単調な区間が多くなっている。

親水空間としては、竜田川の竜田公園、富雄川の桜つつみ公園等の利用がみられるが、全般的には、水質の悪化・急勾配のコンクリート護岸・河川沿いの車道の存在等により、人々が水に親しむのは困難な状況になっている。

⑤流域住民の意向

県内主要河川流域住民の方々を対象にしたアンケート調査(平成5年 県河川課)によれば、全体の約94%の方々が河川に対して高い関心を抱いており、自然が美しく、水がきれいな河川が望まれており、釣り・散策・自然観察等に利用したいと考えられている。

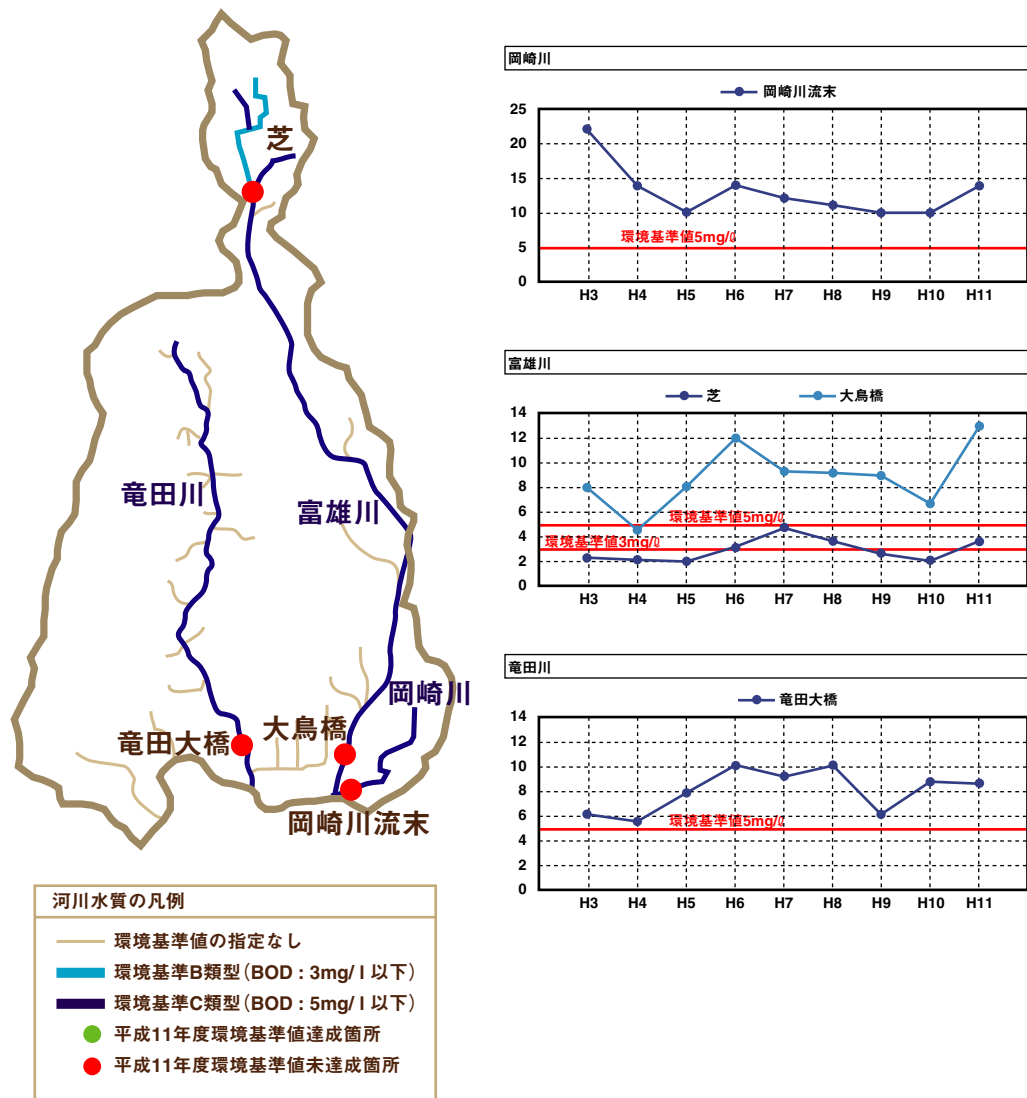


図-3 生駒いかるが圏域の水質(BOD75%値:平成11年度値)

注)BODとは水の汚れの度合いを表す代表的な指標。水中の微生物により有機物が酸化される際の酸素の量を1リットル中の重量単位で表す。数値が大きいほど水が汚れていることを示す。

第4節 圏域の将来像

以上のような現況及び、奈良県新総合計画や各市町の総合計画をふまえて、この圏域の将来像を概観する。

圏域全体としては、大阪都市圏に近接し、交通の利便性が高いことから、引き続き住宅系を中心とした市街地整備が進み、道路・公園・下水道・公共交通網その他公共公益施設等の整備・充実により、良好な居住環境が形成されていく。駅周辺では都市核として商業・業務機能が集積し、都市機能の充実が図られていく。圏域北部では関西文化学術研究都市による、産・官・学の連携による新しい都市の形成も進められる。一方で、生駒山地・矢田丘陵・西ノ京丘陵などは、都市近郊の豊かな自然緑地として、保全・活用が図られていく。また、農地は近郊農業としての役割とともに緑地としての機能も期待されている。

こうしたまちづくりの中で、河川は、圏域の中央部を南北に貫流する竜田川・富雄川を中心として、総合的な治水対策の推進により洪水に対する安全性の確保とともに、うるおい・やすらぎ・自然・レクリエーションの場等を提供する重要な空間軸として位置づけられている。

また、今後は、このような川づくりを含めて、圏域のまちづくりを進めるうえで、住民参加が重要な課題となっている。

第5節 圏域の河川整備計画の目標

(1) 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、大和川水系のうち生駒いかるが圏域にある県管理河川とする。

(2) 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、今後概ね20年とする。なお、本整備計画は、現時点(平成13年度)の圏域の社会状況、自然環境及び河道状況等をふまえて策定するものであり、今後、これらの状況の変化や新たな知見等により適宜見直しを行う。

(3) 圏域の目標に関する事項

① 洪水による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止または軽減するため、河川改修などを実施するとともに、国土交通省・県及び市町の河川・農林・都市計画等関係部局の連携のもと、積極的に流域の保水機能を高める総合的な治水対策を推進する。

圏域の県管理河川のうち、基幹的な河川である竜田川、富雄川及び、浸水被害が頻発している三代川のほか、総合的な治水対策の観点から貯留施設の整備が可能な実盛川(大門川)を、優先的に整備することとする。計画対象期間内におけるこれら河川の具体的な整備目標については以下の通りとする。

竜田川、富雄川については、下流亀の瀬溪谷の流下能力と整合を図り、概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることとする。

三代川については、現況の河道が非常に狭隘であり、河川沿いの人家連たん地において、特に浸水被害が頻発していることを踏まえ、治水効果の早期発現を図るため、概ね3年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることとする。

実盛川(大門川)については、総合的な治水対策の観点から、貯留施設の整備を図り、実盛川並びに大和川本川への洪水の流出を抑制し、概ね50年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることとする。

その他河川についても状況に応じて必要な対策を講じる。また、これら治水機能の適切な維持に努める。

また、現在有している保水機能を積極的に保全するため、関係機関が連携して、市街地の無秩序な拡大の抑制、森林・緑地等の自然地の保全、新規開発地に対する防災調整池等の設置、ため池の保全及び治水利用、グラウンドや公園等における雨水貯留浸透施設の設置、盛土・残土処分等の抑制などの対策を推進する。また、警戒避難体制や水防管理体制の強化を図る。

②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に資するため、継続的に水量等の観測を行うとともに、関係部局と連携し、緑地の保全や浸透施設の設置等により、圏域の雨水浸透機能の保全・向上を図っていく。また、流量の不足により瀬切れの発生等が懸念される河川のうち、実盛川については、概ね10年に1回程度の確率で発生すると想定される渇水時においても、動植物の生息・生育状況、景観、流水の清潔の保持等を総合的に勘案した流量を確保し、河川の正常な流量の維持を図る。

③河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、以下の方針によるものとする。

i)水のきれいな川づくり

国や自治体等の関係機関や住民が一体となり、流域全体で河川水質の改善に取り組むことにより、多様な生物が生息し、人々がうるおいを感じる清流の復活をめざす。

ii)多様な生物が生息できる川づくり(多自然型川づくり)

瀬・淵をつくったり、流れに変化をもたせる。それぞれの区間で川らしい植生を形成するよう水辺や護岸の緑化を図るなど、多様な生物が生息・生育できるような河川環境づくりに努める。

iii)人々が水辺に親しめる川づくり

必要に応じて、階段護岸や広場、散策路等を整備し、川に近づき、川で遊び、川に親しむことができる環境づくりに努める。

これらは、「良好なまちづくり」という観点から、圏域の市町や住民と連携して総合的に実施するものであり、河川空間が地域特性と調和した、うるおいのある景観を有するオープンスペースとなるよう取り組みを進める。

④地域と一体になった川づくりに関する事項

地域の個性を生かし、地域から愛される魅力ある川とするために、以下の方針により、関係機関や地域住民と一体となった川づくりを進める。

i)川について様々な情報の発信

河川に関する様々な情報をインターネットや各種キャンペーン等を通じて継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努める。

ii)住民参加型川づくり

イ)河川の計画・工事・管理、それぞれの段階で住民の意見が反映されるよう努める。

ロ)大和川流域では、河川の水質汚濁原因の85%が生活排水であるため、特に、住民の河川水質改善に対する意識啓発に努める。

ハ)河川愛護精神の定着と啓発を促進し、住民や学校等が、河川を対象として主体的に実施する清掃や観察、イベント、環境整備等の諸活動が活性化するよう努める。

(4) 圏域内の主な河川の目標

治水・利水・環境の観点から圏域としての整備目標を前提に、各河川の整備を進めていくものである。以下に、圏域内の主な河川の目標を示す。

① 竜田川

生駒いかるが圏域を代表する河川である。急激に市街地が発達してきた流域であり、今後も引き続き住宅系を中心にした市街地整備が進む傾向にある。そのため、河川整備にあたっては、市街地の中央部を貫流する河川の特性を活かし、うるおいとやすらぎのある都市の空間軸として、沿川の都市景観と調和しながら都市化の中で失われた清流や親水性、自然環境の復元を図る。また、竜田川は錦と形容される歌枕として、紅葉の名所として、神霊がこもる竜田山と一対をなす信仰の川であること等、その歴史的・文化財的遺産の有りように十分配慮した河川とする。同時に、沿川市街地に安心と安全をもたらす基盤施設として、東生駒川、櫛原川等の支川も含め、流域と一体となって洪水に対して安全となる整備を行う。

あわせて、住民の参画も促しながら、竜田川の特性をふまえた川づくりを進めていく。

② 富雄川

竜田川とともに、生駒いかるが圏域を代表する河川である。流域全体として、今後も引き続き住宅系を中心にした市街地整備が進む傾向にある。上流部では、関西文化学術研究都市計画により新しい都市圏が形成されていく。こうした中で、流域を貫流する富雄川は、うるおいとやすらぎのある地域の空間軸として、沿川の景観と調和しながら都市化の中で失われた清流や親水性、自然環境の復元を図る。

中流部から上流部は、堀込河道であり、また、河川沿いに道路が併走しているため、親水機能の確保は難しいが、コスモス街道づくりのようにできるだけ河川空間の活用を工夫するとともに、自然環境の復元を図る。近鉄富雄駅付近では、都市計画道路と一体的な整備を行う。

下流区間は、比較的川幅も広く高水敷を有している。このため、親水公園や大規模自転車道など空間利用を図るとともに、周辺の田園・集落の景観に調和した自然環境の復元を図る。

同時に、沿川市街地に安心と安全をもたらす基盤施設として、杣川、沖台川等の支川も含め、流域と一体となって洪水に対して安全となる整備を行う。

あわせて、住民の参画も促しながら、富雄川の特性をふまえた川づくりを進めていく。

③三代川

三代川は、矢田丘陵の南端から発し、斑鳩町の市街地を経て、大和川に合流している。流域には世界文化遺産法隆寺がある。上流域は、町の玄関口であるJR法隆寺駅前の市街地を流れ、法隆寺に近接し、また古代条里制の形状を残している河川であるため、小河川であるが歴史的存在感のある整備を図る。水質改善や多自然型川づくりを進める一方で、特に頻発している浸水被害に対して、流域と一体になって、安全となる整備を行う。

下流の内水対策については、大和川の直轄事業の進捗をふまえつつ、効果的な手法を検討していく。
あわせて、住民の参画も促しながら、三代川の特性をふまえた川づくりを進めていく。

④実盛川

実盛川上流域は、信貴山の自然環境・歴史環境に恵まれた地域であり、下流域は住宅系の市街地が形成されている。実盛川の流域面積は約3km²と小さく、そのうち約70%の流域が上流域の2つのため池の集水区域となっているため、ため池から下流では、平常時の水量がほとんど見られない水枯れの状況になっている。

上流域のため池である大門池を利用し、洪水を貯留させる機能を付加することにより、下流域を洪水に対して安全・安心な地域にするとともに、大和川への洪水流出の抑制にも寄与する。同時に、この貯留水を利用して、実盛川に水量を復活させ、自然環境や生活環境の改善に資する良好な河川環境の創出を図る。

あわせて、住民の参画も促しながら、実盛川の特性をふまえた川づくりを進めていく。

⑤岡崎川

岡崎川は、大和川の一次支川の中でも、特に水質悪化が著しいため、緊急に水質改善を図る必要がある。下水道整備や生活排水対策等と総合的に連携しながら、河川においても浄化事業を実施し、早急に清流の復活を図る。

治水については、下流域の内水対策について、大和川の直轄事業の進捗をふまえつつ、効果的な手法を検討していく。

あわせて、住民の参画も促しながら、岡崎川の特性をふまえた川づくりを進めていく。

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第2章においては、第1章における河川整備の目標の実現に向けた具体的な手法として、河川工事・河川維持管理等について示す。

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所

各河川の特性をふまえた川づくりを基本とし、河道の改修、多自然型川づくりによる瀬・淵の形成、水辺や護岸の緑化、親水空間の整備、修景整備など必要に応じた工事を実施することにより、「その川らしい川づくり」を行う。あわせて、流域の保水機能を高めるため、市町と連携し、ため池の治水利用及びグラウンドや公園における雨水貯留浸透施設の設置を行う。

このうち、優先的に整備する河川について工事の目的・場所及び種類は以下による。なお、竜田川、富雄川、三代川については、将来、治水安全度を向上させる際に必要となる整備にあたって、この断面を有効に利用できるよう十分配慮する。

(1) 竜田川

① 河川工事の目的

竜田川の特性をふまえた川づくりを基本とし、概ね10年に1回程度で発生する洪水を安全に流下させるとともに、河川の自然環境の復元、周辺景観と調和した河川景観や親水空間の創出を目的とする。歌枕や紅葉の名所として、また信仰の川であること等、竜田川の歴史性にも配慮する。

② 河川工事の場所及び種類

河川工事を行う場所は、河道の流下能力が不足している次の箇所とする。

○ 斑鳩工区(平群町椿井地内、国道168号椿井橋上下流の区間約200m)

現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

あわせて、椿井橋の架け替えを行う。

具体的な計画断面は、図(1)－4による。

○ 梨本工区(平群町梨本地内、西梨本橋下流約260m区間)

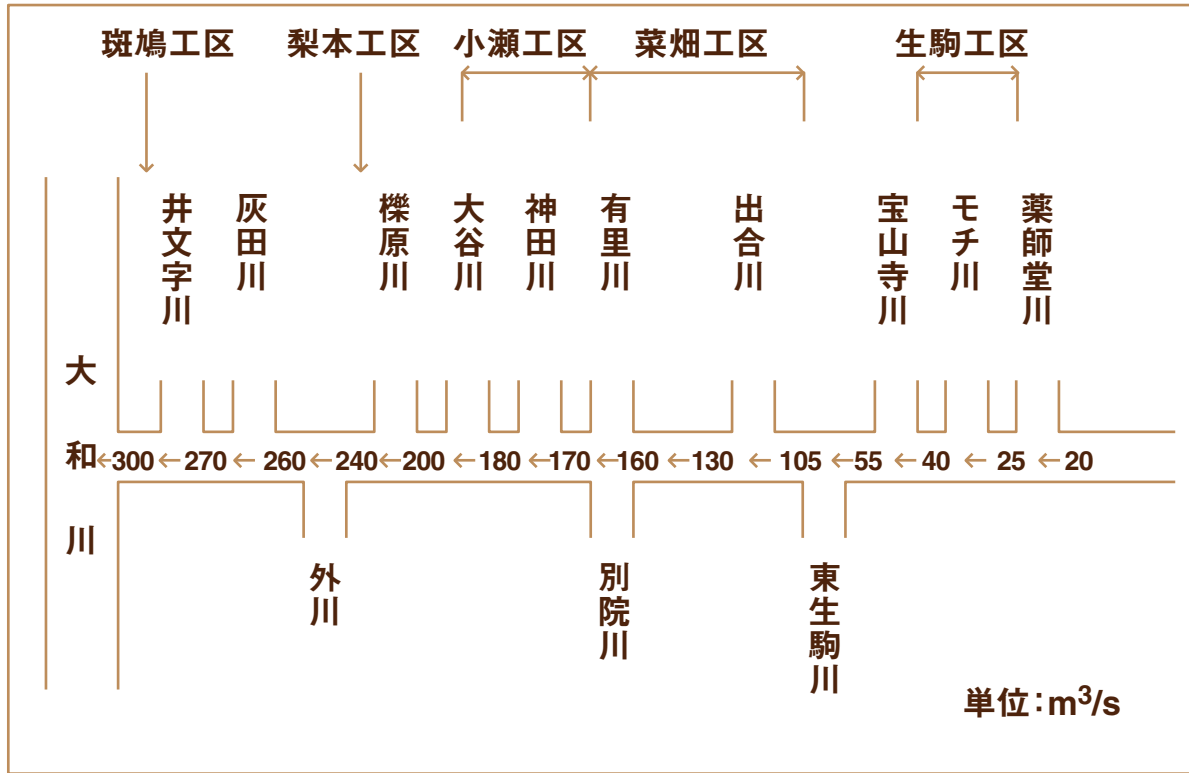
現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅)を行う。

○ 小瀬工区(生駒市小平尾地内井出山橋から小瀬地内大登大橋の区間約2,000m)

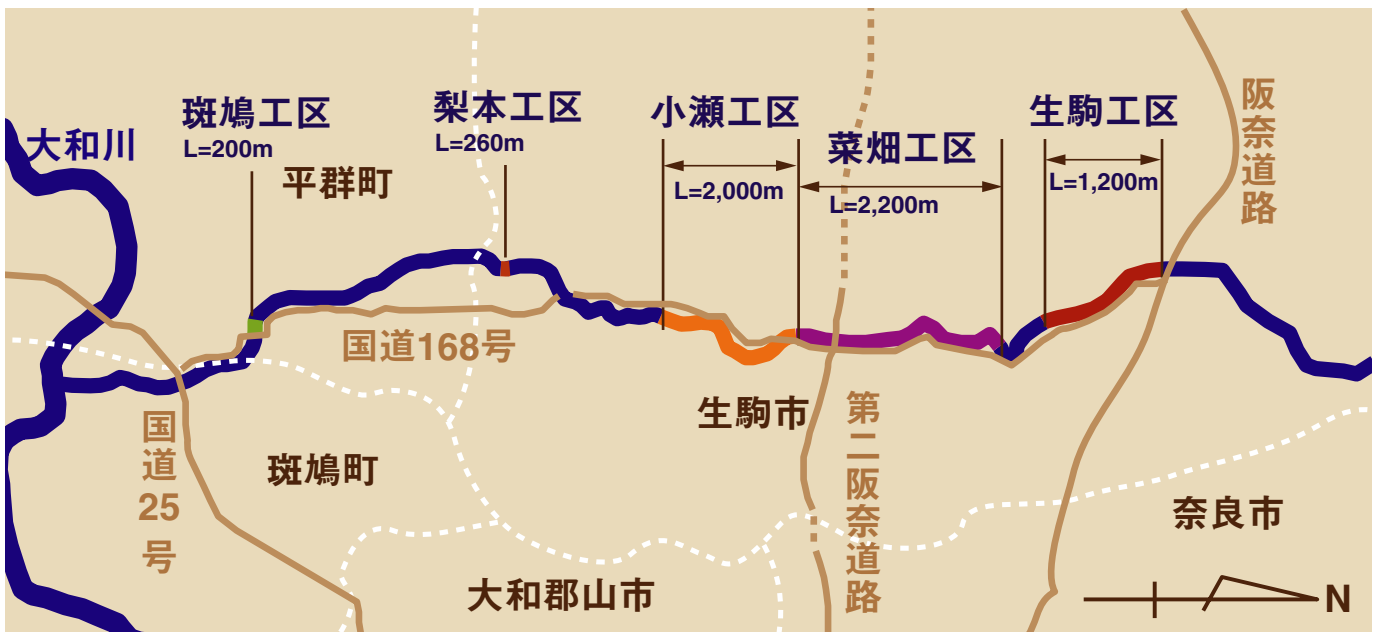
現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

具体的な計画断面は、図(1)－6による。

- 菜畑工区(生駒市小瀬地内大登大橋から菜畑地内清流橋の区間約2,200m)
現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。
具体的な計画断面は、図(1)－8による。
- 生駒工区(生駒市谷田地内、下流近鉄奈良線から上流阪奈道路交差部の区間約1,200m)
現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。
具体的な計画断面は、図(1)－10による。

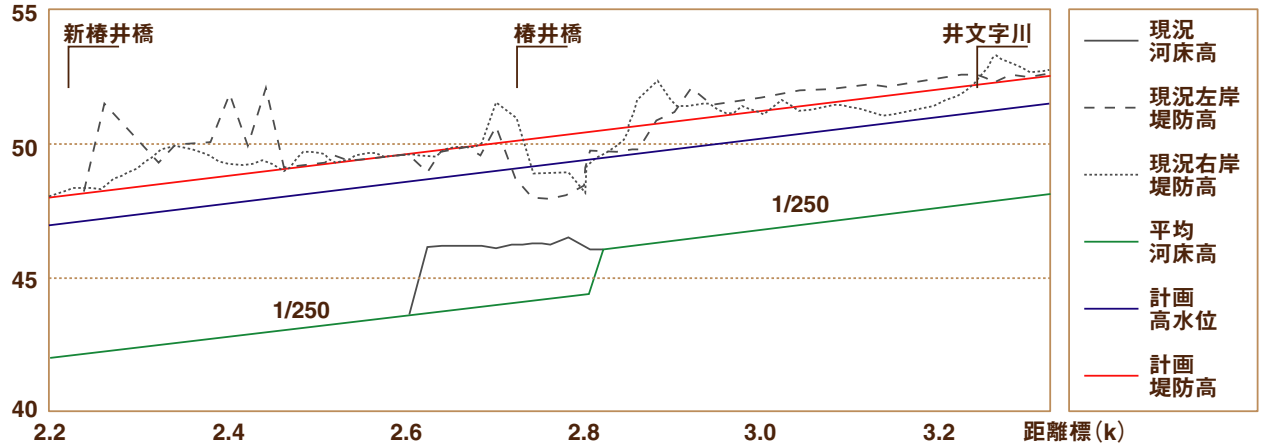


図(1)-1 計画高水流量配分図



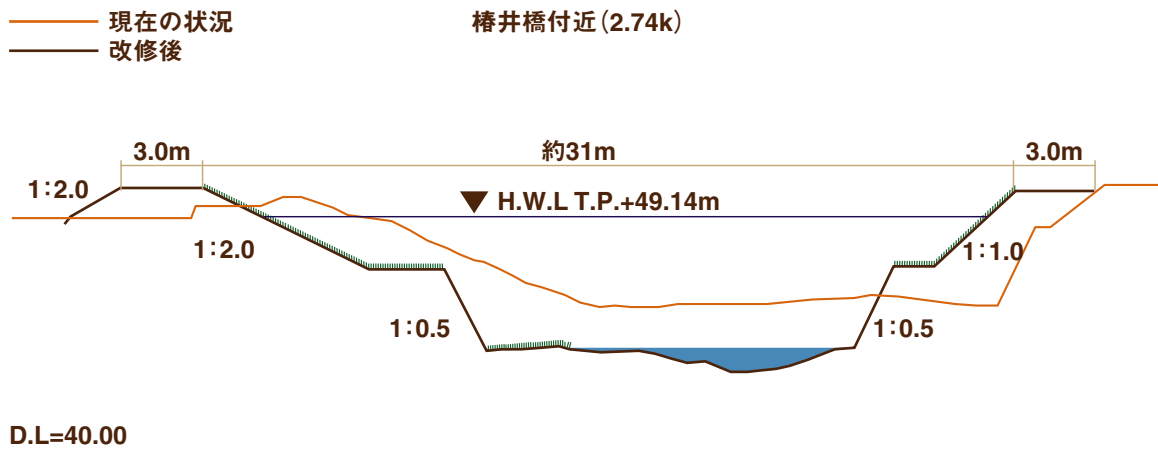
図(1)-2 竜田川 工事施行箇所図

標高 (T.P.m)

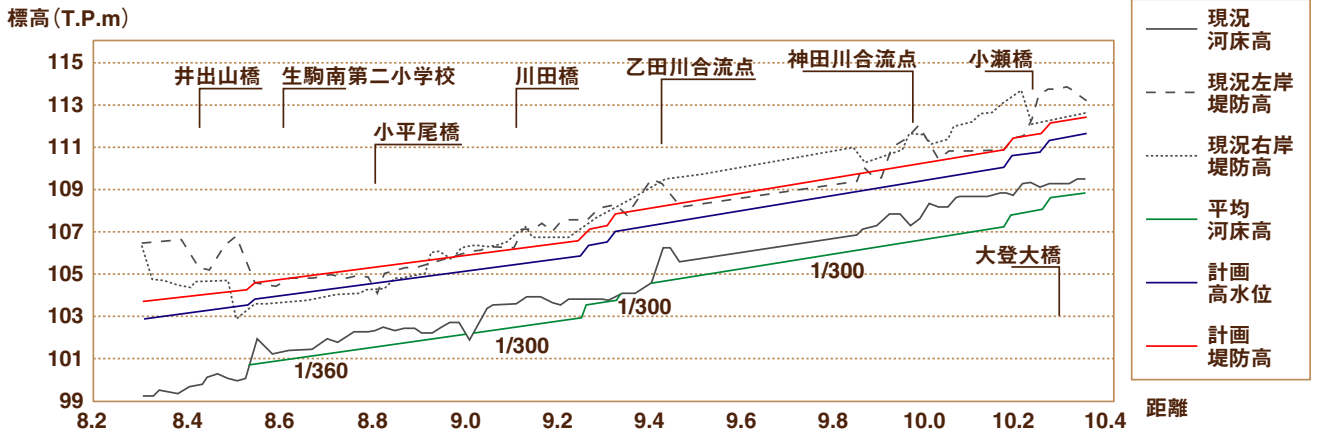


| | | | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 計画堤防高 (T.P.m) | 47.98 | 48.78 | 49.58 | 50.14 | 50.22 | 50.54 | 51.18 | 51.98 | 52.46 |
| 計画高水位 (T.P.m) | 46.98 | 47.78 | 48.58 | 49.14 | 49.22 | 49.54 | 50.18 | 50.98 | 51.46 |
| 平均河床高 (T.P.m) | 41.98 | 42.78 | 43.58 | 44.14 | 44.22 | 46.14 | 46.78 | 47.58 | 48.06 |
| 現況右岸堤防高 (T.P.m) | 47.98 | 49.25 | 49.58 | 48.91 | 48.851 | 50.052 | 51.16 | 51.58 | 52.715 |
| 現況左岸堤防高 (T.P.m) | 47.98 | 51.91 | 49.58 | 47.99 | 47.896 | 49.671 | 51.82 | 52.49 | 52.651 |
| 現況河床高 (T.P.m) | 41.98 | 42.78 | 43.58 | 46.32 | 46.213 | | | | |
| 距離標 (k) | 2.20 | 2.40 | 2.60 | 2.74 | 2.80 | | 3.00 | 3.20 | 3.30 |

図(1)-3 竜田川斑鳩工区縦断面図

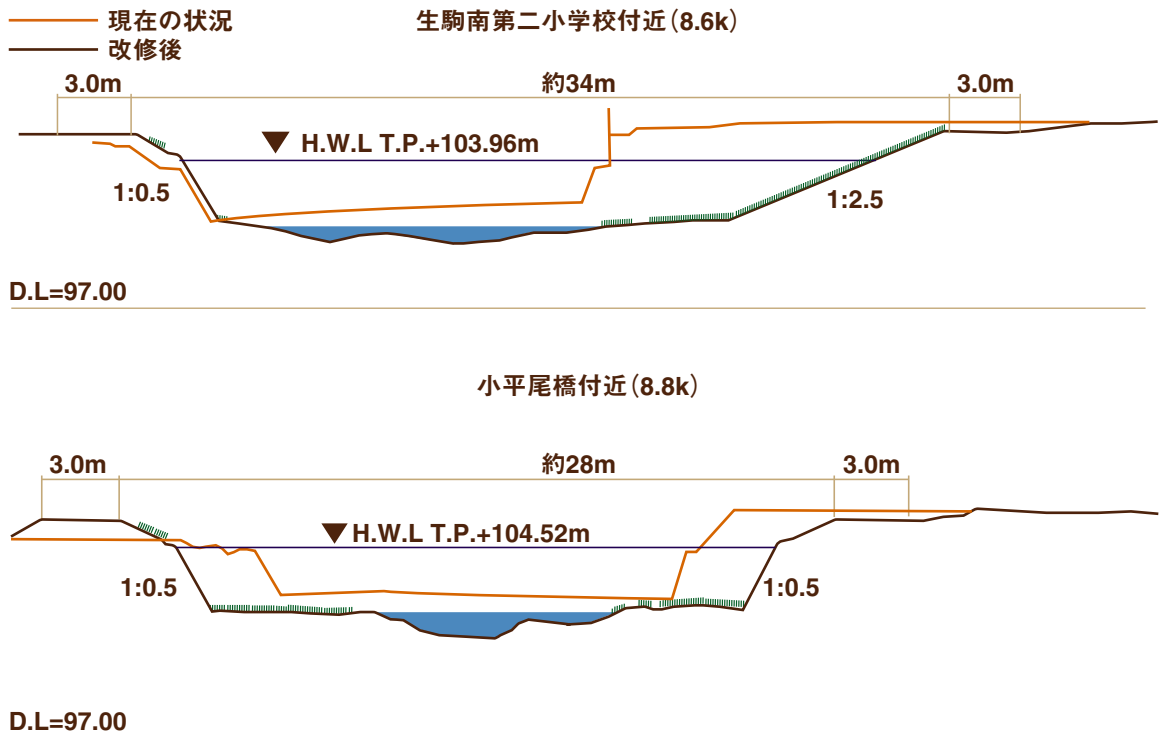


図(1)-4 竜田川斑鳩工区横断面図



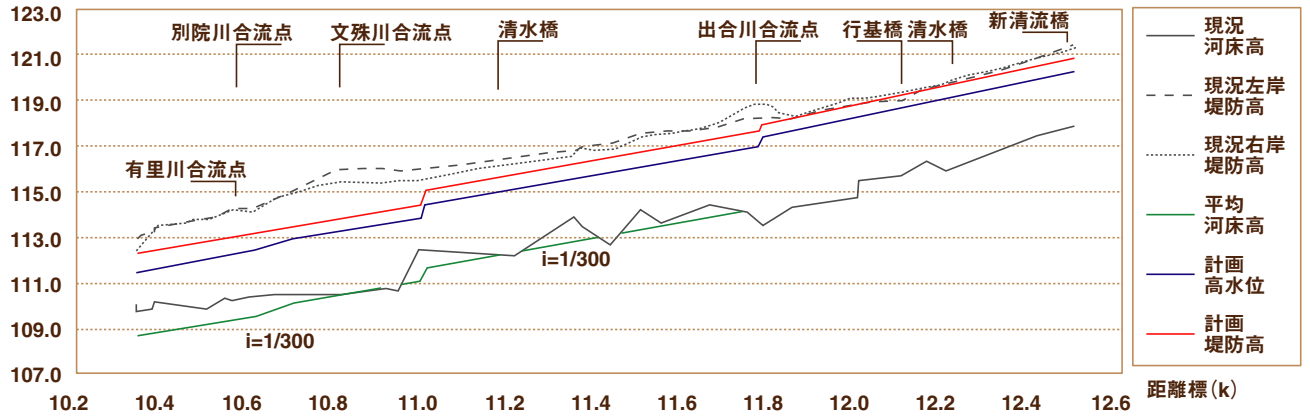
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 計画堤防高 (T.P.m) | 103.73 | 104.01 | 104.59 | 104.65 | 104.76 | 105.32 | 105.87 | 106.483 | 106.620 | 107.180 | 107.320 | 107.88 | 108.26 | 108.86 | 109.52 | 110.26 | 110.320 | 111.320 | 111.384 | 112.350 |
| 計画高水位 (T.P.m) | 102.93 | 103.21 | 103.79 | 103.850 | 103.96 | 104.52 | 105.07 | 105.683 | 105.820 | 106.380 | 106.520 | 107.08 | 107.46 | 108.06 | 108.72 | 109.46 | 109.520 | 110.520 | 110.584 | 111.550 |
| 平均河床高 (T.P.m) | 100.03 | 100.31 | 100.69 | 100.95 | 101.06 | 101.62 | 102.17 | 102.783 | 102.920 | 103.580 | 103.720 | 103.78 | 104.66 | 105.26 | 105.92 | 106.66 | 106.720 | 107.720 | 107.784 | 108.750 |
| 現況右岸堤防高 (T.P.m) | 106.27 | 104.44 | 104.59 | 103.68 | 104.31 | 106.40 | 106.40 | 106.753 | 107.466 | 108.13 | 110.05 | 110.72 | 111.07 | 110.72 | 111.07 | 111.07 | 111.320 | 111.320 | 111.384 | 112.480 |
| 現況左岸堤防高 (T.P.m) | 106.54 | 106.06 | 104.59 | 104.00 | 104.00 | 106.05 | 106.05 | 107.466 | 108.46 | 108.51 | 109.18 | 110.98 | 111.07 | 110.98 | 111.443 | 113.510 | 113.510 | 113.510 | 113.510 | 113.010 |
| 現況河床高 (T.P.m) | 99.30 | 99.65 | 101.32 | 102.38 | 101.92 | 103.621 | 104.63 | 105.99 | 106.65 | 108.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.27 | 109.350 |
| 距離 | 8.30 | 8.40 | 8.54 | 8.56 | 8.60 | 8.80 | 9.00 | 9.20 | 9.24 | 9.26 | 9.30 | 9.32 | 9.40 | 9.60 | 9.80 | 10.00 | 10.16 | 10.18 | 10.20 | 10.34 |

図(1)-5 竜田川小瀬工区縦断面図



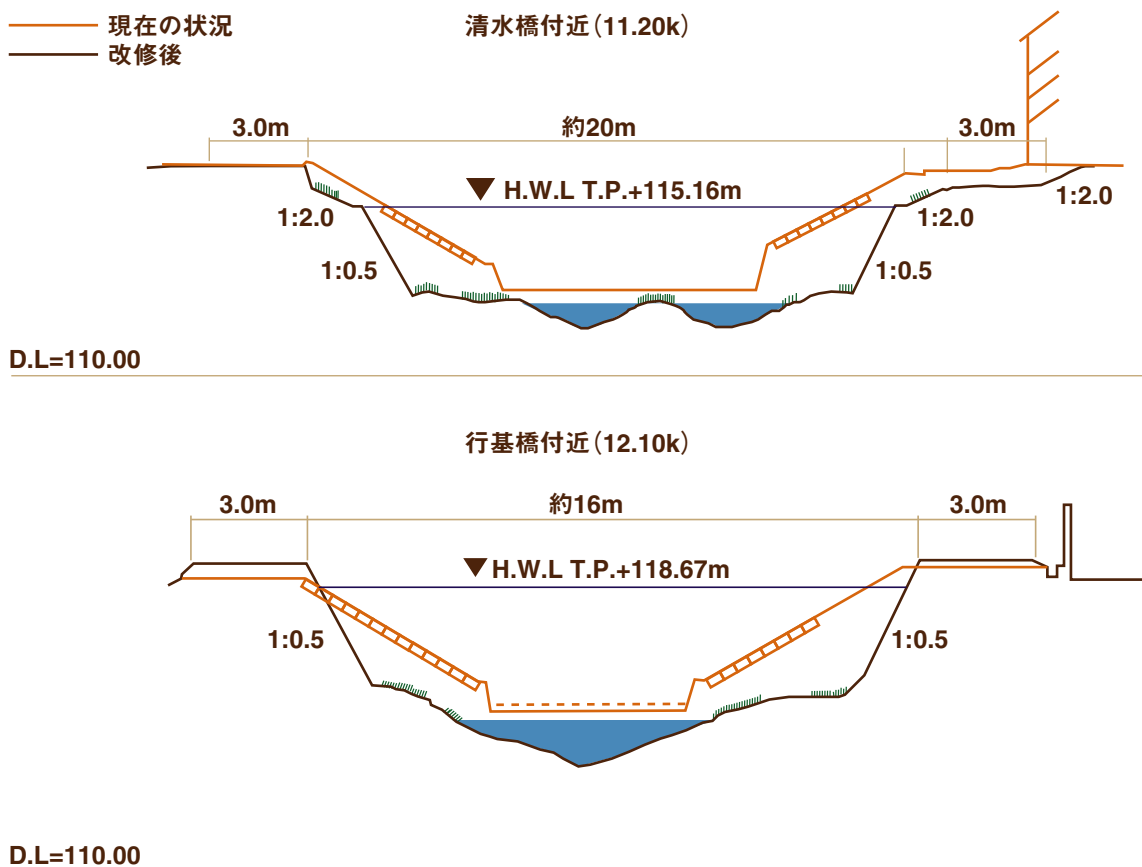
図(1)-6 竜田川小瀬工区横断面図

標高(T.P.m)

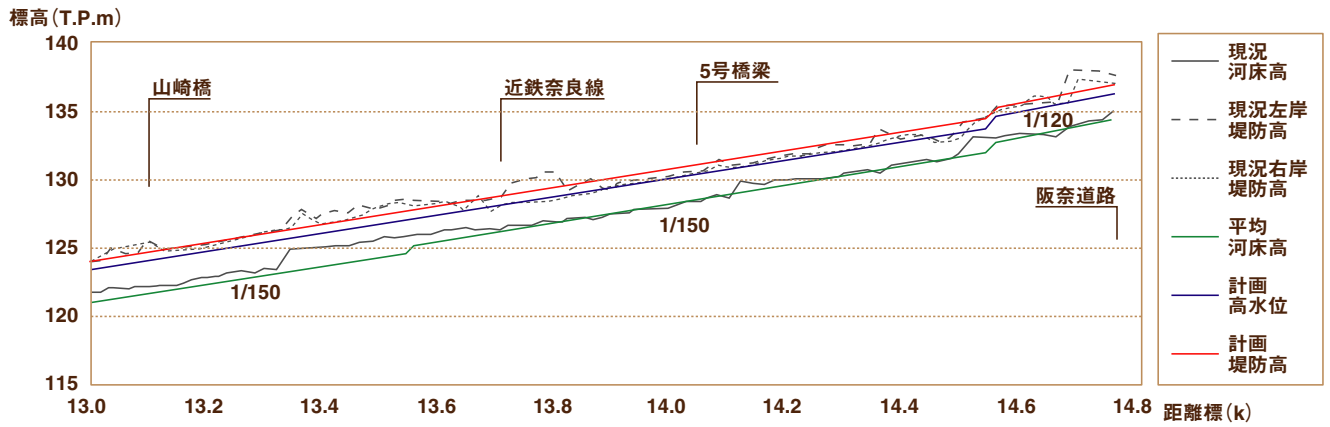


| | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画堤防高(T.P.m) | 112.55 | 113.22 | 113.88 | 115.09 | 115.76 | 116.42 | 117.09 | 118.07 | 118.87 | 119.27 | 119.67 | 120.47 |
| 計画高水位(T.P.m) | 111.75 | 112.42 | 113.28 | 114.49 | 115.16 | 115.82 | 116.49 | 117.47 | 118.27 | 118.67 | 119.07 | 119.87 |
| 平均河床高(T.P.m) | 108.95 | 109.62 | 110.48 | 111.69 | 112.36 | 113.02 | 113.69 | | | | | |
| 現況右岸堤防高(T.P.m) | 113.50 | 114.04 | 115.49 | 115.55 | 116.30 | 116.79 | 117.52 | 118.88 | 119.14 | 119.28 | 119.78 | 120.75 |
| 現況左岸堤防高(T.P.m) | 113.45 | 114.27 | 116.08 | 116.04 | 116.54 | 117.05 | 117.72 | 118.34 | 118.90 | 119.01 | 119.64 | 120.80 |
| 現況河床高(T.P.m) | 110.21 | 110.46 | 110.56 | 112.48 | 112.27 | 113.20 | 113.63 | 114.48 | 114.77 | 115.71 | 115.86 | 117.41 |
| 距離標(k) | 10.40 | 10.60 | 10.80 | 11.00 | 11.20 | 11.40 | 11.60 | 11.80 | 12.00 | 12.10 | 12.20 | 12.40 |

図(1)-7 竜田川菜畑工区縦断面図

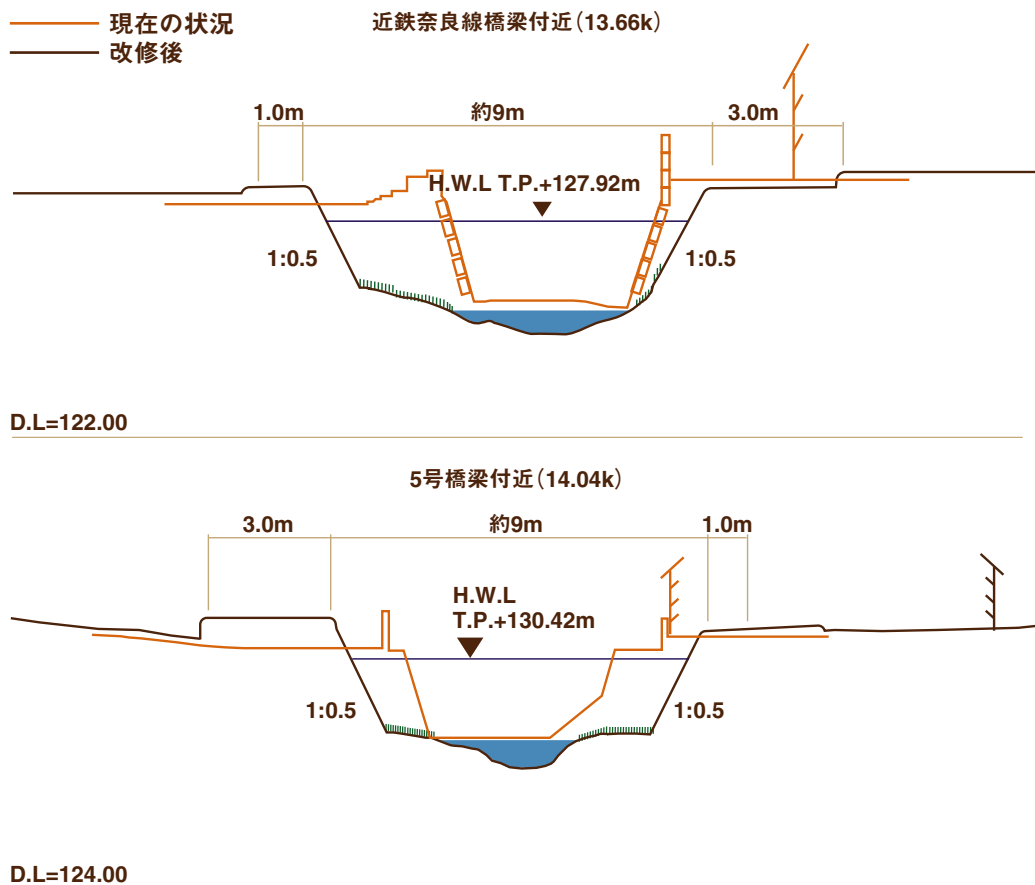


図(1)-8 竜田川菜畑工区横断面図



| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画堤防高 (T.P.m) | 124.07 | 125.41 | 126.75 | 127.68 | 127.82 | 128.08 | 128.75 | 129.42 | 130.75 | 132.08 | 133.42 | 134.35 | 135.17 | 135.50 | 136.84 |
| 計画高水位 (T.P.m) | 123.47 | 124.81 | 126.15 | 127.08 | 127.22 | 127.48 | 128.15 | 128.82 | 130.15 | 131.48 | 132.82 | 133.75 | 134.57 | 134.90 | 136.24 |
| 平均河床高 (T.P.m) | 121.02 | 122.36 | 123.70 | 124.63 | 125.27 | 125.53 | 126.20 | 126.87 | 128.20 | 129.53 | 130.87 | 131.08 | 132.62 | 132.95 | 134.28 |
| 現況右岸堤防高 (T.P.m) | 124.13 | 125.41 | 126.94 | 127.68 | 127.82 | 128.08 | 128.31 | 128.65 | 130.39 | 131.86 | 133.26 | 134.35 | 135.17 | 135.54 | 137.03 |
| 現況左岸堤防高 (T.P.m) | 124.20 | 125.37 | 127.49 | 128.41 | 128.41 | 128.41 | 128.81 | 130.51 | 130.33 | 131.81 | 132.80 | 133.75 | 134.57 | 135.46 | 137.53 |
| 現況河床高 (T.P.m) | 121.81 | 122.88 | 125.13 | 126.30 | 126.37 | 126.37 | 126.94 | 126.94 | 127.99 | 129.93 | 131.06 | 131.08 | 132.62 | 132.95 | 134.93 |
| 距離標 (k) | 13.00 | 13.20 | 13.40 | 13.54 | 13.56 | 13.60 | 13.70 | 13.80 | 14.00 | 14.20 | 14.40 | 14.54 | 14.56 | 14.60 | 14.76 |

図(1)-9 竜田川生駒工区縦断面図



図(1)-10 竜田川生駒工区横断面図

(2) 富雄川

① 河川工事の目的

富雄川の特性をふまえた川づくりを基本とし、概ね10年に1回程度で発生する洪水を安全に流下させるとともに、河川の自然環境の復元、周辺計画と調和した河川景観や親水空間の創出を目的とする。

② 河川工事の場所及び種類

河川工事を行う場所は、河道の流下能力が不足している次の箇所とする。

○ 安堵工区(安堵町笠目地内高瀬井堰から大和郡山市外川町地内外川橋の区間約5,500m)

現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(河床掘削)を行う。

高水敷は、河川空間の利用が図れるよう整備に努める。また、広域自転車道整備とも連携しながら河川工事を実施する。

具体的な計画断面は、図(2)－4による。

○ 奈良工区(奈良市富雄元町地内新富雄橋から奈良市富雄北地内三松中橋の区間約840m)

現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

河川と併走する都市計画道路と一体的な整備を図る。

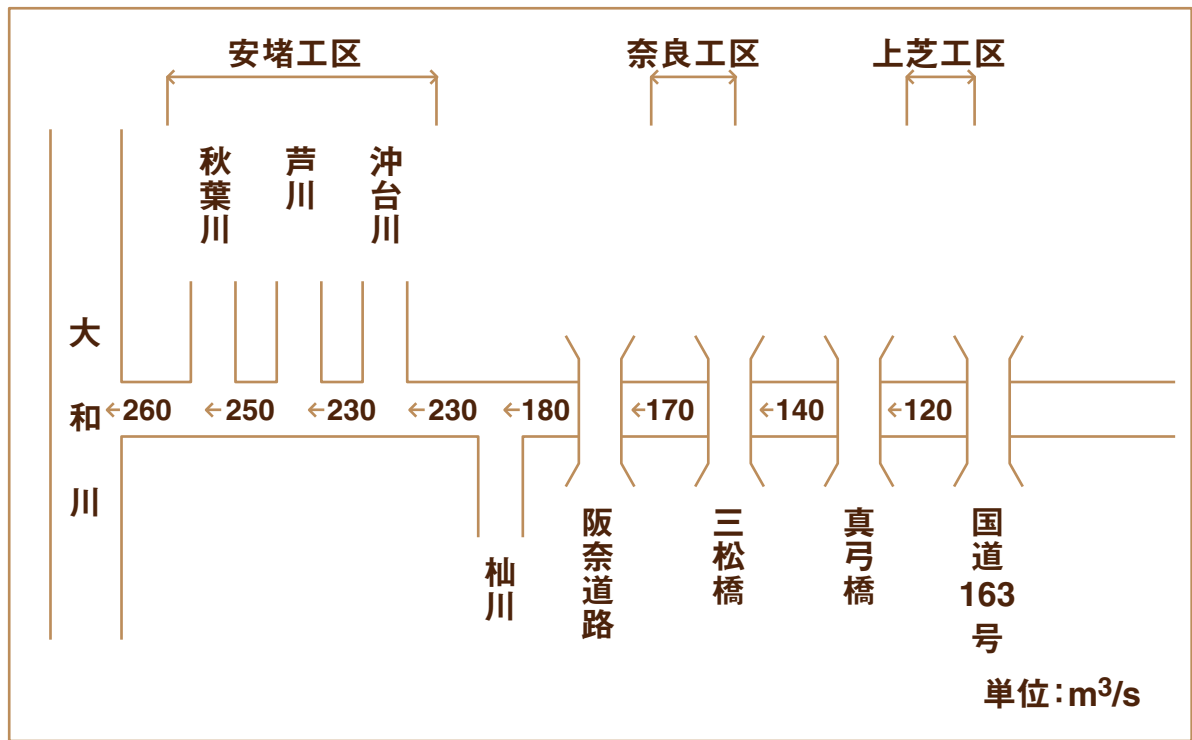
具体的な計画断面は、図(2)－6による。

○ 上芝工区(生駒市上町地内上村大橋から生駒市芝地内芝橋の区間約800m)

現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

河川と併走する県道の整備と連携を図る。

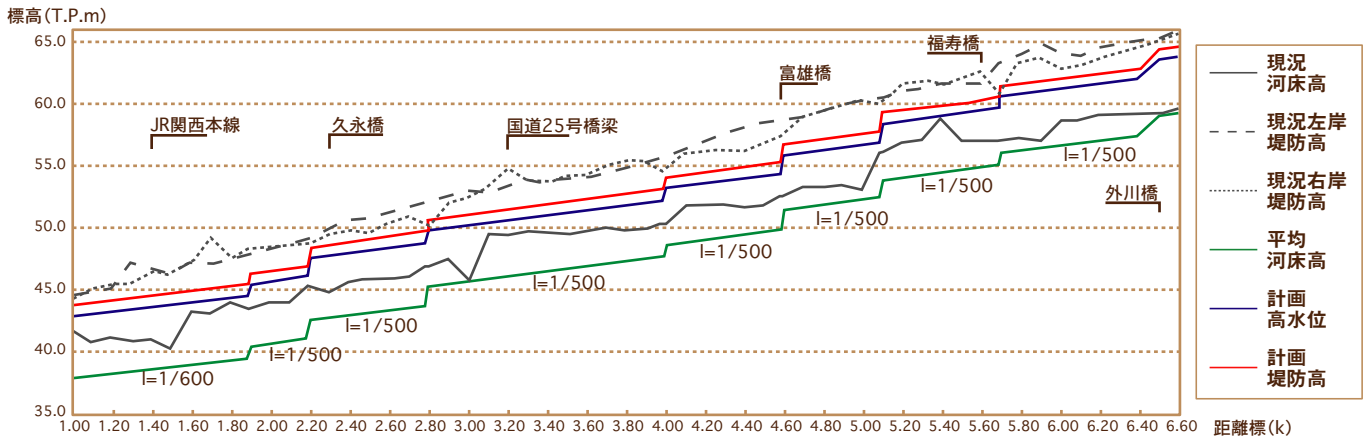
具体的な計画断面は、図(2)－8による。



図(2)-1 計画高水流量配分図

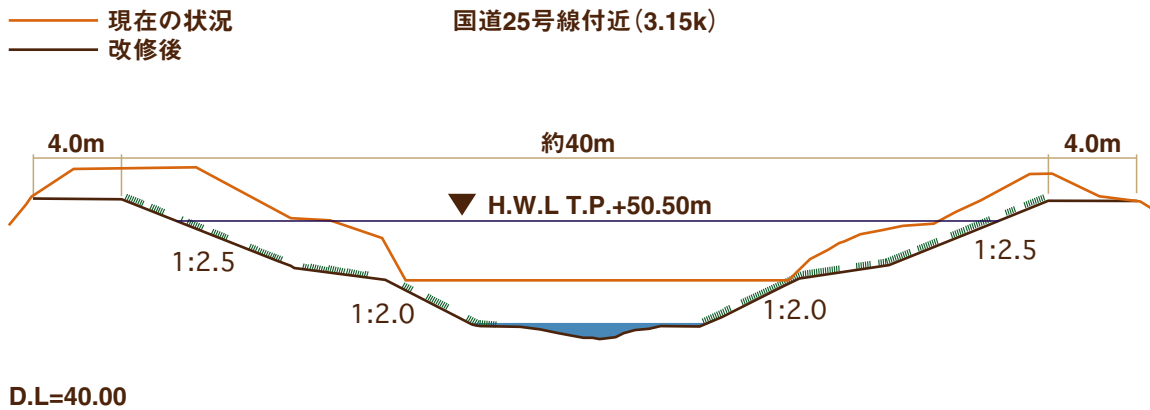


図(2)-2 富雄川 工事施行箇所図

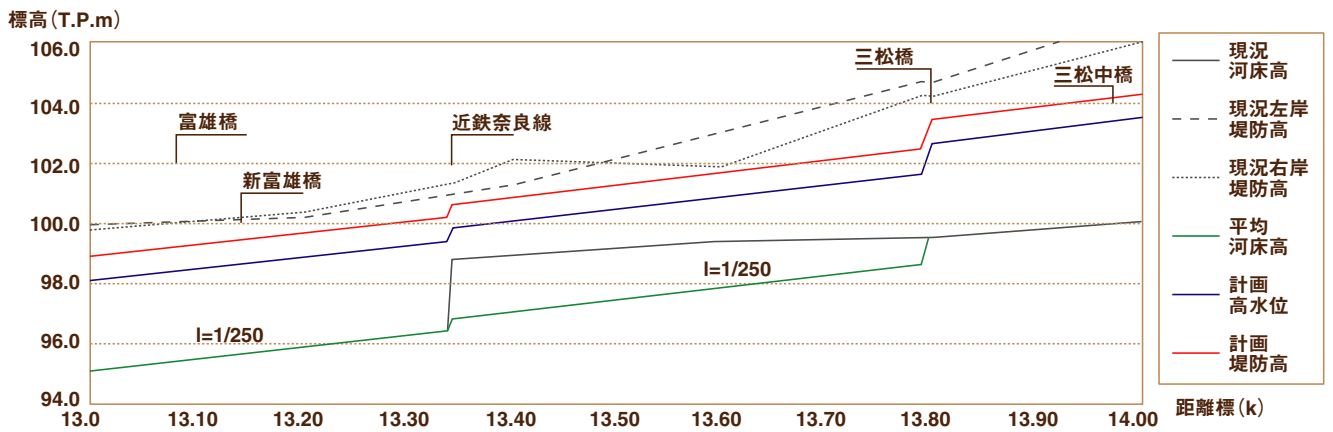


| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 計画堤防高 (T.P.m) | 43.84 | 44.50 | 44.80 | 45.13 | 45.28 | 46.50 | 46.87 | 48.80 | 49.20 | 49.50 | 51.00 | 51.40 | 51.80 | 52.20 | 52.60 | 53.08 | 54.40 | 54.80 | 55.17 | 55.70 | 57.10 | 57.50 | 58.30 | 59.40 | 59.80 | 60.20 | 61.48 | | | |
| 計画高水位 (T.P.m) | 43.04 | 43.70 | 44.00 | 44.33 | 44.48 | 45.70 | 46.07 | 48.00 | 48.40 | 48.70 | 50.20 | 50.60 | 51.00 | 51.40 | 51.80 | 53.18 | 53.60 | 54.00 | 54.37 | 55.30 | 56.30 | 56.70 | 57.50 | 58.30 | 58.60 | 59.00 | 59.40 | 60.20 | | |
| 平均河床高 (T.P.m) | 38.04 | 38.70 | 39.00 | 39.33 | 39.48 | 40.70 | 41.07 | 43.00 | 43.40 | 43.70 | 45.20 | 46.10 | 46.90 | 47.30 | 47.70 | 48.70 | 49.10 | 49.50 | 49.87 | 51.40 | 51.80 | 52.20 | 52.20 | 53.00 | 53.40 | 54.50 | 54.90 | 56.10 | | |
| 現況右岸堤防高 (T.P.m) | 44.52 | 46.56 | 47.22 | 47.59 | 48.50 | 48.36 | 48.80 | 50.47 | 50.47 | 52.35 | 54.78 | 53.69 | 54.21 | 55.32 | 56.16 | 56.22 | 56.22 | 58.29 | 59.34 | 60.32 | 60.32 | 61.48 | 61.48 | 61.60 | 61.60 | 62.55 | 62.55 | 62.55 | | |
| 現況左岸堤防高 (T.P.m) | 44.84 | 46.70 | 47.18 | 47.61 | 48.33 | 48.33 | 50.68 | 51.06 | 51.06 | 53.02 | 53.28 | 53.70 | 54.05 | 54.79 | 56.98 | 58.02 | 59.34 | 59.34 | 60.22 | 60.22 | 61.15 | 61.15 | 61.55 | 61.55 | 61.55 | 61.52 | 61.52 | 61.52 | | |
| 現況河床高 (T.P.m) | 41.87 | 41.06 | 43.29 | 44.13 | 44.03 | 44.03 | 45.74 | 45.87 | 45.87 | 45.71 | 49.45 | 49.58 | 49.69 | 49.77 | 51.81 | 51.67 | 53.26 | 53.00 | 53.00 | 56.90 | 56.90 | 58.80 | 58.80 | 58.80 | 58.80 | 58.90 | 58.90 | 58.90 | | |
| 距離標 (k) | 1.00 | 1.40 | 1.60 | 1.80 | 1.89 | 2.00 | 2.10 | 2.20 | 2.40 | 2.60 | 2.79 | 2.80 | 3.00 | 3.20 | 3.40 | 3.60 | 3.80 | 3.99 | 4.00 | 4.20 | 4.40 | 4.59 | 4.60 | 4.80 | 5.00 | 5.19 | 5.20 | 5.40 | 5.60 | 5.79 |

図(2)-3 富雄川安堵工区縦断面図

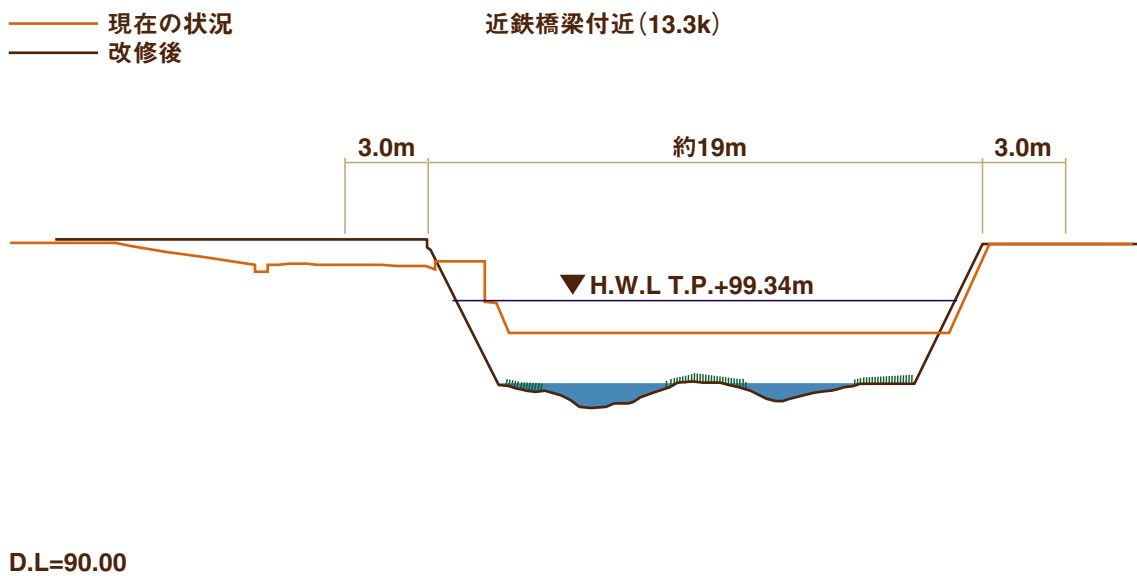


図(2)-4 富雄川安堵工区横断面図

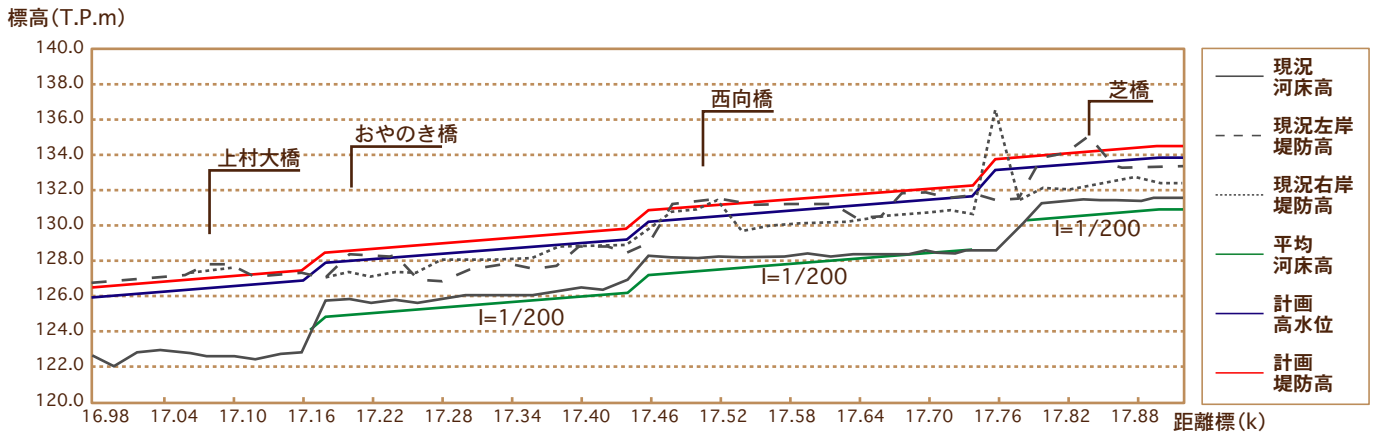


| | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------|------------------|--------|--------|------------------|--------|
| 計画 堤防高 (T.P.m) | 96.92 | 99.620 | 100.16 100.57 | 100.81 | 101.61 | 102.37 103.41 | 104.21 |
| 計画 高水位 (T.P.m) | 98.02 | 98.820 | 99.26 99.77 | 100.01 | 100.81 | 101.57 102.61 | 103.41 |
| 平均 河床高 (T.P.m) | 95.02 | 95.820 | 96.26 96.77 | 97.01 | 97.81 | 98.57 99.61 | 100.41 |
| 現況右岸 堤防高 (T.P.m) | 99.69 | 100.32 | 101.28 | 102.08 | 101.85 | 104.19 | 106.00 |
| 現況左岸 堤防高 (T.P.m) | 99.88 | 100.20 | 100.94 | 101.25 | 103.04 | 104.66 | 106.82 |
| 現況 河床高 (T.P.m) | 95.02 | 95.82 | 98.74 | 98.84 | 99.34 | 99.50 | 99.97 |
| 距離標 (k) | 13.00 | 13.20 | 13.36 13.38 | 13.40 | 13.60 | 13.79 13.80 | 14.00 |

図(2)-5 富雄川奈良工区縦断面図

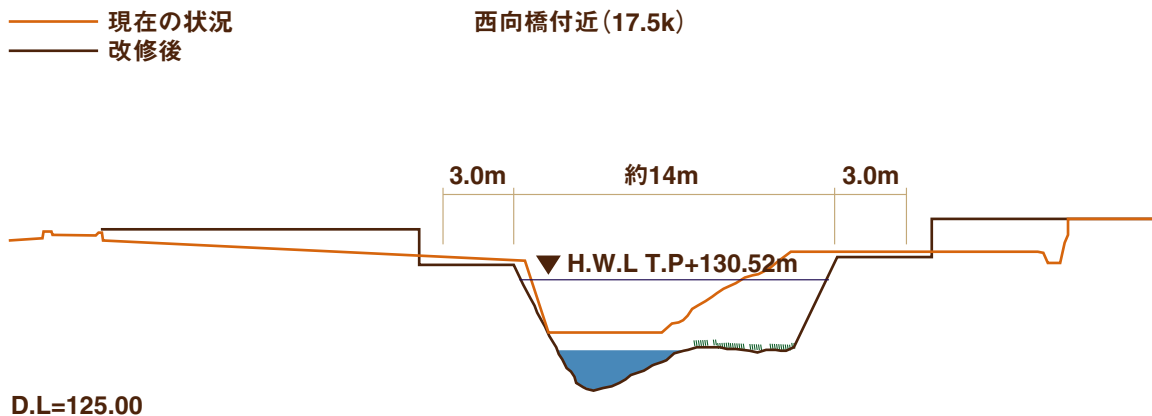


図(2)-6 富雄川奈良工区横断面図



| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|
| 計画堤防高 (T.P.m) | 126.88 | 127.18 | 127.48 | 128.60 | 128.70 | 129.00 | 129.60 | 130.82 | 131.12 | 131.42 | 131.72 | 132.020 | 133.73 | 134.03 | 134.33 |
| 計画高水位 (T.P.m) | 126.28 | 126.58 | 126.88 | 128.00 | 128.10 | 128.40 | 129.00 | 130.22 | 130.52 | 130.82 | 131.12 | 131.420 | 133.13 | 133.43 | 133.73 |
| 平均河床高 (T.P.m) | | | | 125.00 | 125.10 | 125.40 | 125.00 | 127.22 | 127.52 | 127.82 | 128.12 | 128.420 | 130.13 | 130.43 | 130.73 |
| 現況右岸堤防高 (T.P.m) | 127.13 | 127.59 | 127.30 | 127.30 | 127.10 | 128.09 | 128.08 | 129.71 | 131.33 | 129.98 | 130.29 | 130.70 | 131.44 | 131.96 | 132.67 |
| 現況左岸堤防高 (T.P.m) | 127.15 | 127.75 | 127.27 | 128.29 | 128.26 | 126.84 | 127.81 | 128.79 | 131.46 | 131.20 | 130.28 | 131.82 | 131.44 | 131.96 | 132.67 |
| 現況河床高 (T.P.m) | 123.04 | 122.61 | 122.82 | 125.90 | 125.64 | 125.88 | 126.12 | 126.50 | 128.25 | 128.24 | 128.27 | 128.53 | 128.59 | 131.335 | 131.368 |
| 距離標 (k) | 17.04 | 17.10 | 17.16 | 17.20 | 17.22 | 17.28 | 17.34 | 17.40 | 17.46 | 17.52 | 17.58 | 17.64 | 17.76 | 17.82 | 17.88 |

図(2)-7 富雄川上芝工区縦断面図



図(2)-8 富雄川上芝工区横断面図

(3) 三代川

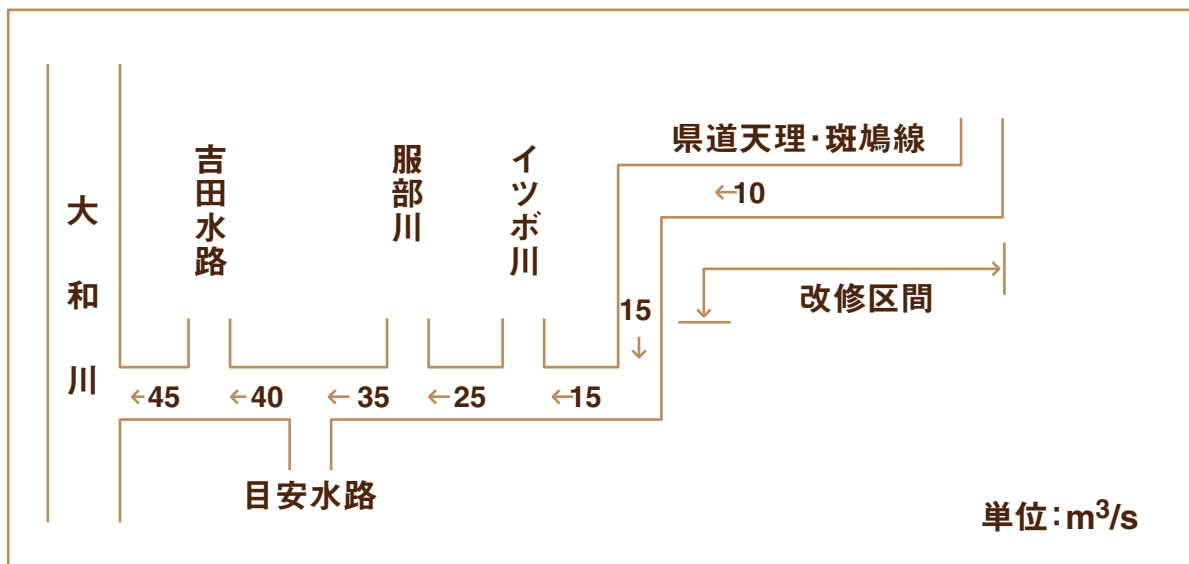
① 河川工事の目的

三代川の特性をふまえた川づくりを基本とし、概ね3年に1回程度で発生する洪水を安全に流下させるとともに、河川の自然環境の復元、周辺の歴史環境と調和した河川景観の創出等を目的とする。

② 河川工事の場所及び種類

河川工事を行う場所は、河道の流下能力が不足している次の箇所とする。

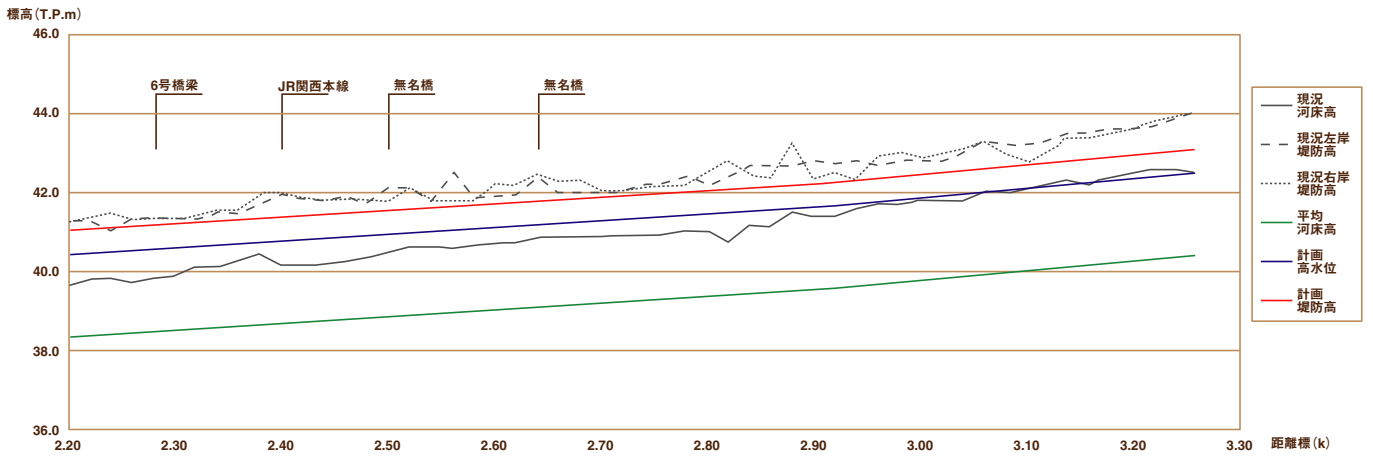
- 斑鳩町興留地内（JR関西本線との交差部下流約200mから阿波地内の区間約1,100m）
現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大（拡幅・河床掘削）を行う。
特に、JR関西本線との交差部については、鉄道交通への影響を極力与えない工法とする。
具体的な計画断面は図(3)－4による。



図(3)-1 計画高水流量配分図

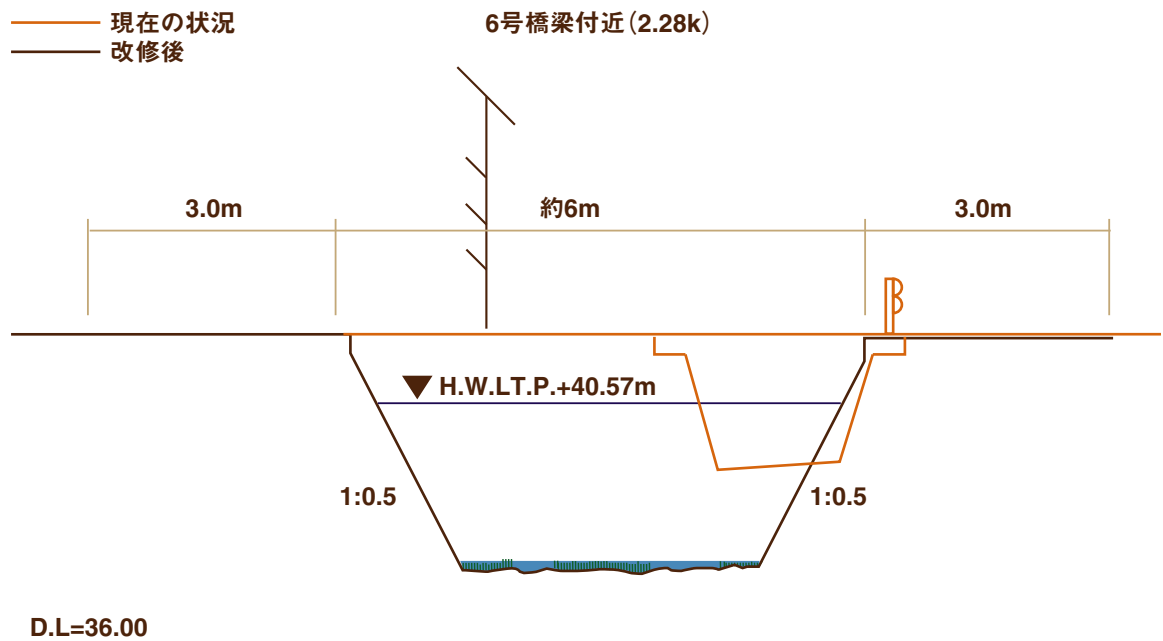


図(3)-2 三代川 工事施行箇所図



| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計画堤防高 (T.P.m) | 41.04 | 41.17 | 41.37 | 41.54 | 41.70 | 41.87 | 42.04 | 42.20 | 42.45 | 42.70 | 42.95 |
| 計画高水位 (T.P.m) | 40.44 | 40.57 | 40.77 | 40.94 | 41.10 | 41.27 | 41.44 | 41.60 | 41.85 | 42.10 | 42.35 |
| 平均河床高 (T.P.m) | 38.34 | 38.47 | 38.67 | 38.84 | 39.00 | 39.17 | 39.34 | 39.50 | 39.75 | 40.00 | 40.25 |
| 現況右岸堤防高 (T.P.m) | 41.27 | 41.39 | 42.02 | 41.73 | 42.20 | 42.01 | 42.44 | 42.30 | 42.90 | 42.80 | 43.60 |
| 現況左岸堤防高 (T.P.m) | 41.29 | 41.36 | 41.92 | 42.10 | 41.89 | 42.02 | 42.15 | 42.80 | 42.80 | 43.20 | 43.60 |
| 現況河床高 (T.P.m) | 39.67 | 39.86 | 40.16 | 40.48 | 40.71 | 40.88 | 41.02 | 41.40 | 41.80 | 42.10 | 42.50 |
| 距離標 (k) | 2.20 | 2.28 | 2.40 | 2.50 | 2.60 | 2.70 | 2.80 | 2.90 | 3.00 | 3.10 | 3.20 |

図(3)-3 三代川縦断面図



図(3)-4 三代川横断面図

(4)実盛川(大門川)

①河川工事の目的

実盛川(大門川)の特性をふまえた川づくりを基本とし、上流のため池を利用して、洪水を貯留する大門ダムを建設することにより、実盛川に対して $10\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、概ね50年に1回程度で発生する洪水を安全に流下させることを目的とする。

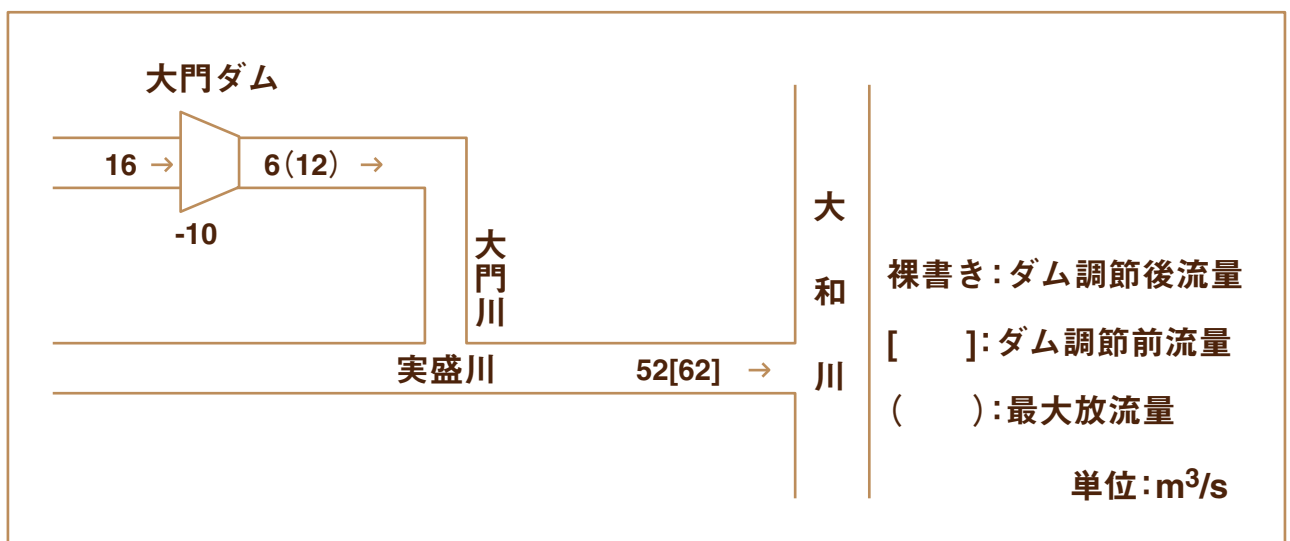
あわせて、既得水道用水を確保するほか、動植物の保護・流水の清潔の保持等の観点から、実盛川(大門川)の流水の正常な機能を維持するために、実盛川上流部ならびに大和川合流点で、それぞれ、 $0.004\text{m}^3/\text{s}$ 、 $0.005\text{m}^3/\text{s}$ の流量を確保する。

②工事の場所及び種類

実盛川上流の大門ため池がある三郷町南畑地内において、大門ダム(大門生活貯水池)の建設を行う。建設にあたっては、信貴山周辺の自然環境・歴史環境と調和するよう配慮する。具体的な計画断面は図(4)－3による。

・河川管理施設の概要

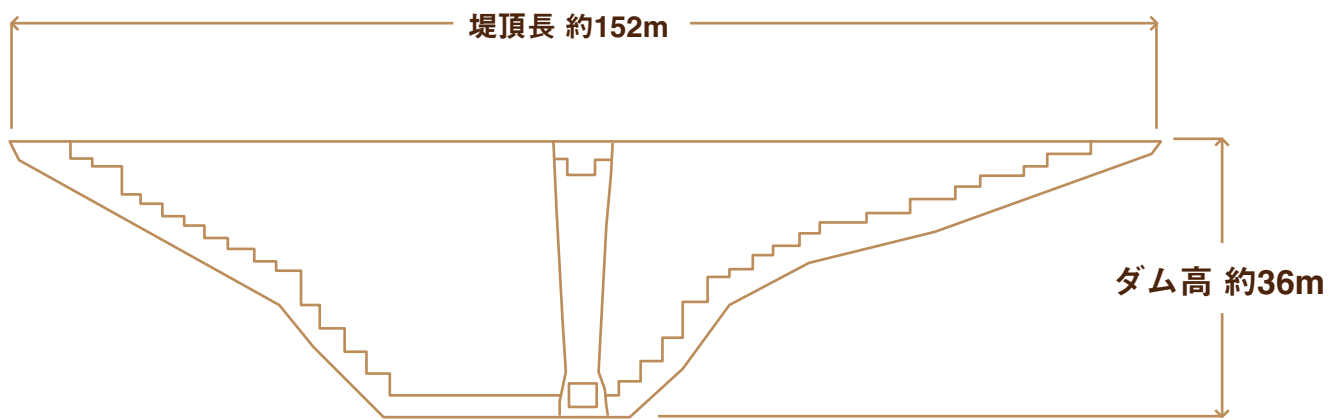
| ダム諸元 | | | |
|--------|-------------|-----------------------|----------|
| ダム | | 貯水池 | |
| 型式 | 重力式コンクリートダム | 総貯水容量(m^3) | 約177,000 |
| 堤高(m) | 約36 | 湛水面積(km^2) | 約0.03 |
| 堤頂長(m) | 約152 | | |



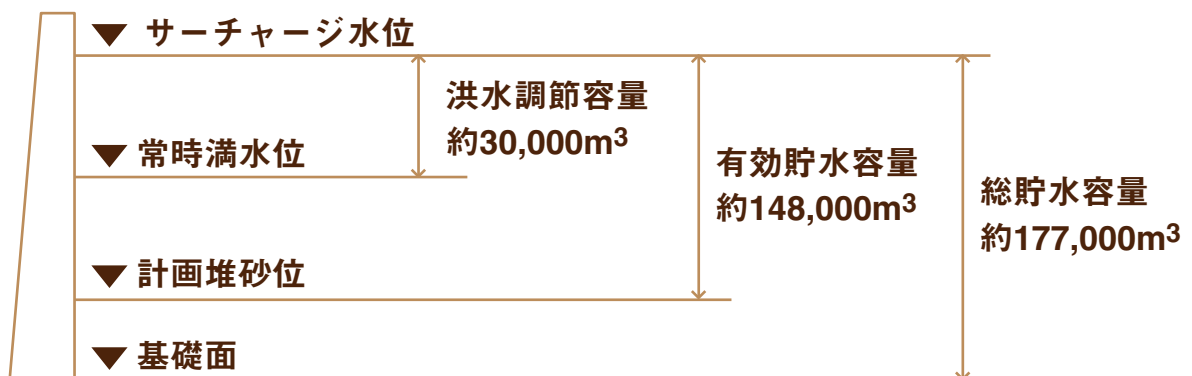
図(4)-1 計画高水流量配分図



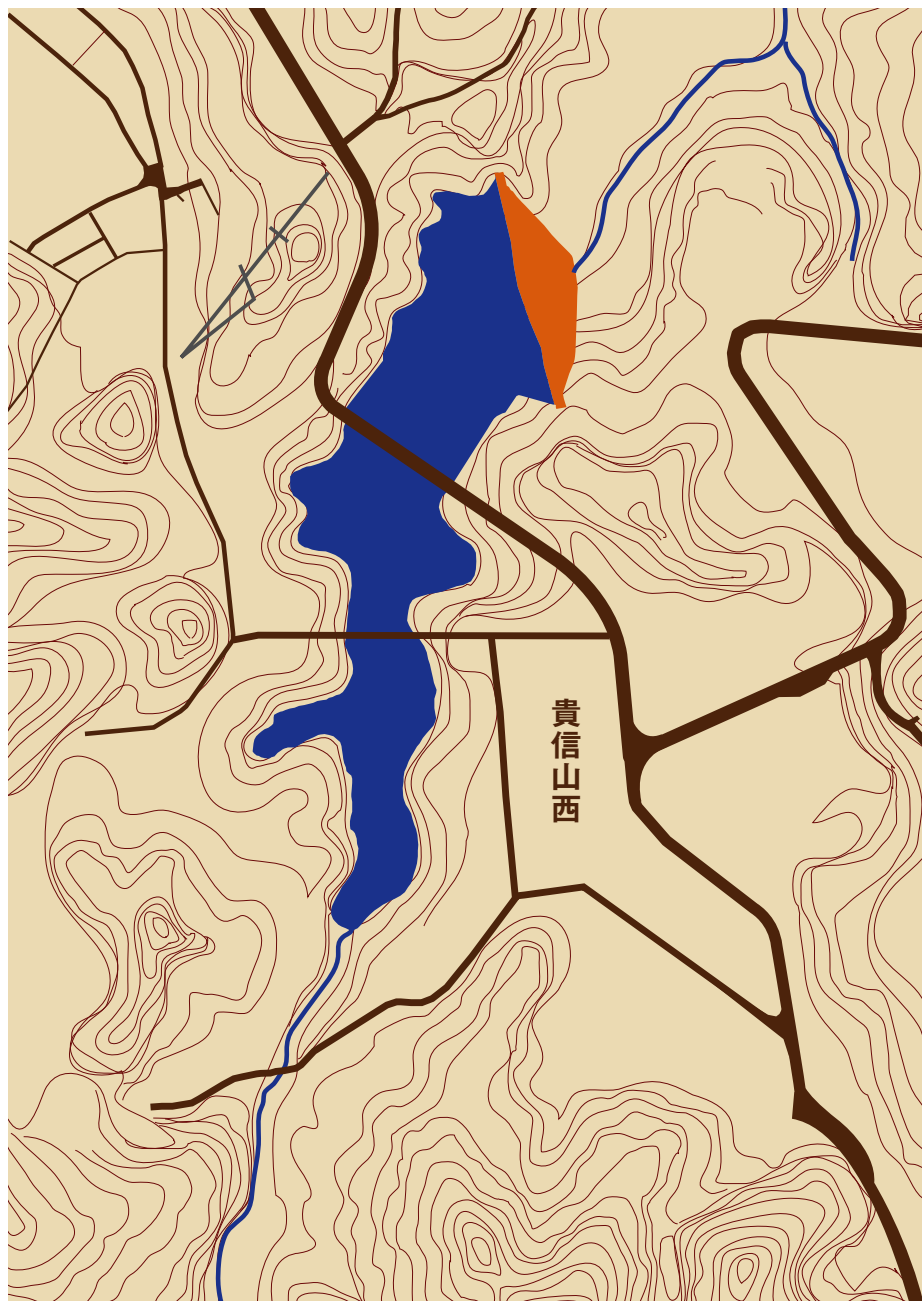
図(4)-2 大門ダム位置図



正面図



図(4)-3 貯水池容量配分図



図(4)-4 湛水区域

■ ダム本体
■ 湛水区域

(5) 岡崎川

① 河川工事の目的

岡崎川の特性をふまえた川づくりを基本とし、河川の水質汚濁原因となっている水中の有機物を除去し、岡崎川の水質環境基準C類型(BOD:5mg/l以下)を達成することにより、岡崎川及び大和川の水環境を改善することを目的とする。

② 工事の場所及び種類

○ 安堵町窪田地内(安堵中央公園横)

河川浄化施設の設置を行う。

隣接する公園と一体的な整備を図り、また、周辺の景観を阻害しないよう地下式の施設とする。

・河川管理施設の概要

| 浄化施設諸元 | | |
|--------------|-------|--------------------|
| 浄化施設 | 長さ | 45.85m |
| | 高さ | 7.4m |
| | 幅 | 8.65m |
| 取水施設 (井堰) | 高さ | 0.6m |
| | 幅 | 9m |
| 浄化方法 | 接触酸化法 | (ひも状及び球状プラスチック接触材) |

注)BODとは水の汚れの度合いを表す代表的な指標。水中の微生物により有機物が酸化される時に消費される酸素の量を1リットル中の重量単位で表す。数値が大きいほど水が汚れていることを示す。



図(5)-1 岡崎川 工事施行箇所図

第2節 河川の維持に関する事項

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、川の365日を対象として、治水・利水・生物環境・空間利用・景観など、河川に対する多様なニーズに応えるため、河川の機能を適切に維持することを目的とする。

(2) 河川維持の種類及び施行の場所

本圏域の県管理河川を適正に維持管理するため、河川巡視、点検を定期的を実施し、局部的な改良、洪水等による施設損壊の復旧、樋門・河川浄化施設等の適切な運用・管理、経年的な劣化等による施設機能損失の防止、除草など植生状況の管理、治水上支障となる堆積土砂の除去や床固めの設置等による河床の維持管理、清掃など必要な対策を実施する。

これら維持管理に際しては、生物の生息環境に配慮する。

大門ダムについては、完成後は、ダム本体・貯水池およびその他ダム施設を常に良好に保つため必要な計測・点検を行い機能維持に努めるとともに、適切な操作を実施する。

また、維持管理の効率化・省力化に配慮した施設整備の促進や、住民参加型の維持管理の推進などについて取り組みを進める。

その他、ため池やグラウンド等の雨水貯留浸透施設については、関係機関とともに、適切な維持管理に努めるよう求める。また、許可工作物については、適切に維持管理がなされるよう指導する。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 出水時における情報連絡体制の強化

出水時において、水災の警戒、防御、被害の軽減のため、情報連絡体制の強化を推進する。県管理河川においては、河川情報システムの整備を促進し、流域の各観測局で観測される降雨や水位をリアルタイムで収集、流域各河川の状況を的確に把握するとともに、関係市町をはじめ広く住民の方々に対し、電話回線やインターネットを通じて、これらの情報を迅速に提供することにより、自主的な水防活動や避難の支援を行う。

また、平常時には、水防キャンペーンや浸水実績図の公表、市町が行う洪水ハザードマップの作成を支援すること等により、防災意識の啓発・高揚に努める。

(2) 水量・水質の把握等

圏域内の河川を適正に管理し、また河川整備に役立てるため、継続的に雨量・水量・水質の観測を行う。また水質事故に対しては関係機関と協力して適切な処理に努める。

(3) その他

その他、本整備計画において目標とする川づくりを推進する観点から、圏域全体の水環境を視野に入れつつ、都市・農林・環境など関係する分野の機関並びに住民・団体・企業等との連携・協力を努める。